

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第47回定例会・会議録

日 時 平成19年5月9日(水)

場 所 柏崎原子力広報センター 研修室

出席委員 相沢、浅賀、新野、伊藤、伊比(智)、加藤、金子、上村、川口、久我、
佐藤、三宮、高橋(優)、武本、種岡、千原、中川、中沢、前田、牧、
宮島、吉野、渡辺(丈)委員 以上23名

欠席委員 高橋(武)委員 以上1名

その他出席者 柏崎刈羽原子力保安検査官事務所 金城所長
柏崎刈羽地域担当官事務所 沼田所長
新潟県 松岡原子力安全対策課長 市川係長
柏崎市 会田市長
田村危機管理監 須田防災・原子力課長
名塚係長 藤巻主任 阿部主査
刈羽村 品田村長
中山企画広報課長 飯田副参事
東京電力(株) 千野所長 川俣ユニット所長 伊藤技術担当
長野地域共生室長 菅井第一運転管理部長
尾野技術・広報担当 村山総務部土木GM
守GM(地域共生第一G) 阿部副長 杉山主任
本店：福島技術・広報担当
武田原子力設備管理部土木技術G
柏崎原子力広報センター 押見事務局長(事務局・司会)
木村主査 柴野(征)

ライター 吉川

◎事務局

地域の会、第47回定例会をこれから始めさせていただきます。

いつものように、先立ちまして皆様のお手元にお配りをいたしております資料の確認をさせていただきます。

最初に、第47回定例会の次第、今日みなさんにお座りいただいている座席表、地域の会の委員さんの名簿、地域の会の会則についての案、経済産業大臣にあてます要望書。それから同じく、ホチキスどめでございますが東京電力の社長さんに対する要望書。それから、前回定例会以降の行政の動きということで、保安院のもの、新潟県のもの、東京電力のもの、ホチキスどめでございます。それから、A4とA3の用紙になっておりますが当社発電設備に対するデータ改ざん云々という東京電力さんのもの。それから、地域の会勉強会について、委員質問・意見等。それから、東京電力さんのご質問等への回答について、OECD第3回WGPCのワークショップの開催について。それから右側の方に用意いたしました資料1、発電設備の総点検に関する評価と今後の対応について、ホチキスどめのものがございます。同じく、発電設備の総点検に関する評価と今後の対応について、発電設備の総点検に係る今後の対応30項目云々というもの。それから、今日説明いただくパワーポイントの資料が2部ございます。こちらのパワーポイントの資料につきましても、恐縮ですが、傍聴される方には配布をいたしてございません。スクリーンの方をご覧いただきたいと存じます。

以上でございますが、資料の配付に落ちのある、私これがないと仰る方、恐縮ですが挙手の方をお願いしたいと存じますが、よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、次第にのっとりまして進めさせていただきますが、次第の方をご覧いただきたいと存じます。1番から7番までは事務局の方で進行をさせていただきます、8番以降につきましても、会長さんの方から進めさせていただきたいと思っております。

それではまず、2番の委員委嘱というところですが、恐縮ですが相沢委員さんから、委員さんを代表させていただきまして、当原子力広報センターの理事長であります会田柏崎市長さんの方から授与をお願いしたいと思っております。前の方によりしくお願いいたします。

(委員委嘱状授与)

◎事務局

ありがとうございました。

それでは、引き続きまして理事長の市長の方からごあいさつをお願いしたいと思います。

◎会田市長

皆様大変ご苦勞さまでございます。今、代表して相沢さんに委嘱状を差し上げましたけれども、この財団法人柏崎原子力広報センターの理事長ということで務めさせていただいております柏崎市長の会田でございます。この透明性を確保する地域の会、今回新たに委員の皆様へ委嘱を申し上げまして、今、名簿を拝見いたしましたら、24名の委

員の方でございますが、そのうち10名の方が今回初めてお願いをする方ということがあります。新しい委員の皆様を迎えて、今回は3期目になるわけで、1期目からお務めの方もいらっしゃるかもしれませんが、また、新しい体制と雰囲気の中で務めていただくこととなりますが、どうかよろしくお願い申し上げます。

今日は、この後、大分議事が混んでおりますので、簡単にごあいさつだけ申し上げたいと思います。

この地域の会も、2002年のいわゆる不正問題を契機にいたしましてスタートをしたわけでございますが、この原子力発電所の透明性を確保するということが、言ってみれば、この発電所に対してそれぞれのお立場と申しますか、いろいろなお立場でこの会に参加をしていただいているわけでございます。そういう意味ではこの委員の皆様は言ってみれば市民の皆さんの代表と申しますか窓口、窓になっているということも言えるかと思えます。2002年の不正問題ということで申し上げましたが、このたびも昨年からの温排水のデータ改ざん隠ぺい問題に端を発しまして、これは東京電力だけではありませんが、全国の原子力発電所はもとより、火力・水力も含めた発電所にかかわるデータの改ざん・隠ぺい問題がございました。そして、この間、そういった問題に対するこの原因究明、それから再発防止策ということで、特に東京電力におかれましてはそういったこれまでの事象について、かなり努力をされたと思っておりますけれども、言ってみればうみを出す作業をして来られたわけですが、しかし、今日この後またそのお話もあるのかもしれませんが、かなり古い事象がいろいろ明らかにされておりますけれども、過去のことはいいえ、その内容的には私どもも驚くような内容がかなり含まれておるわけでありまして、このようなことが再び起こることのないように再発防止策も含めて、今後、事業者はもちろん、ここにもおいでいらっしゃるが、国の監督機関に対しても要望をしていきたいというふうに思いますし、今回の事柄をいろいろ見ますと、地元の住民の皆さん方の安全・安心を守る立場の自治体としても、これは気を引き締めていかなければいけないと、改めて認識をしているところでございます。

何と申しましても、こういった原子力発電所の安全性を確保するという観点から申し上げますと、まさにこの会の目的でもございますが、情報の公開を含めた透明性をいかに確保していくかとい申しますか、透明性を高めていくということが、そういった事象を1つでも2つでも減らしていくことに繋がっていくというふうに思いますので、この地域の会の役割が、これまで以上に非常に重要になってくるのではないかというふうにも思っております。行政としても、きちんとやらなければいけないという責任を感じておりますけれども、どうか皆さん方からはそれぞれの立場から、またこの会を通じて忌憚のないご意見あるいは取り組みをぜひお願い申し上げたい、そのことを改めて委員にご委嘱申し上げるに当たりまして、お願いやら激励をさせていただきまして、私からのごあいさつとさせていただきます。

どうかよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

◎事務局

ありがとうございました。

続きまして、次第の4番でございますが、委員の皆さんから自己紹介をいただきたいと思っております。

事務局側の方にお座りの方は新しく委員におなりになった方でございますので、反対側の方の渡辺さんの方から、時計と反対回りになります。順次お願いをしたいと思います。大勢の方でございます。恐縮ですが30秒以内程度でお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

◎渡辺委員

24番、渡辺丈夫です。推薦団体は旧西山町の推薦を得て3期の任命に当たります。残念ながら卒業できなかったという意味で、この新たな気持ちでこれからまた参加したいとこのように考えております。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

◎吉野委員

23番の吉野信哉と申します。推薦団体はプルサーマルを考える医師歯科医師の会からでございます。一生懸命やりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎前田委員

名簿ですと20番でございます。前田弘実と申します。推薦団体は協同組合ニューエネルギーリサーチでございます。再任ということで2期目になります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎中沢委員

ごめんください。名簿で19番です。中沢と申します。推薦団体は原発問題を考える刈羽西山住民の会ということです。よろしくお願いいたします。

◎武本委員

15番の武本和幸です。原発反対刈羽村を守る会からです。本来、今回替わる予定でいたところ、内部の会議で、大変な事態だからもう1回続けるということで継続しています。お願いします。

◎三宮委員

12番、三宮政邦です。推薦団体は刈羽エネルギー懇談会ということでございます。2期目になります。よろしくお願いいたします。

◎佐藤委員

11番になります。佐藤正幸と申します。推薦団体は柏崎刈羽原発反対地元三団体ということでございます。本当は2期目でやめたかったのですが、3期目になります。私が住んでいるところは椎谷というところ。どうぞよろしくお願いいたします。

◎川口委員

9番の川口寛です。推薦団体は柏崎エネルギーフォーラムです。よろしくお願いいたします。

◎金子委員

名簿の8番、金子と申します。推薦団体は柏崎市コミュニティ連絡協議会となっておりますが、これ今は推進協議会でございますので、それぞれの名簿を直していただきたいと思っております。3期目になりますが、私のところの役員の任期とこの会の任期がかみ合いませんので、今回引退させていただこうと思ったのですけれども、まだ替わりは出てまいりませんので、しばらくの間、継続させていただくということになります。よろしくお願いいたします。

◎伊比委員

こんばんは。名簿ナンバー5番です。伊比智でございます。2期目でございます。推薦の団体は旧西山町の推薦でございます。よろしくお願いいたします。

◎新野委員

新野良子と申します。名簿ナンバー3です。推薦団体はかしわざき男女共同参画プラン推進市民会議です。渡辺さんと同じように残念ながら卒業できませんでした。3期目ではありますけれど、今回新たに、年明けから1期目の最初のことをもう一度見直そうというという、何回かメンバーと一緒に掘り起こして、私たちの、求められているものということは何回か勉強させていただきましたが、また気持ちを新たにその使命の中で活動できるように努力させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎浅賀委員

プルサーマルを考える柏崎刈羽市民ネットワークから出席しております浅賀千穂と申します。3期目に入ります。女性という立場でこの会はとても難しいのですが、女性だから卒業せずに続けてほしいと言って、会の面々から押されております。また1年生、新たな気持ちで考えていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎宮島委員

この度、新人ということで、私は、松波、それから荒浜地区から推薦されております。今までは荒浜から選出されていたのですが、この度は松波から出ることになりました。初めてです。よろしくお願いいたします。名前は宮島でございます。失礼いたしました。

◎牧委員

21番の西山から来ました牧です。住所は西山町の新保。直線で約6キロくらいのところに家があります。新人ですので、ひとつよろしくお願いいたします。

◎中川委員

18番の中川一と申します。推薦団体の方は高浜地区町内会ということで、今回初めて椎谷の方から引き継ぎました。入ったばかりでわかりませんので、ひとつ皆さんよろしくお願いいたします。

◎種岡委員

ごめんください。名簿16番、種岡和也と申します。推薦団体は連合柏崎地協です。よろしくお願いいたします。

◎高橋（優）委員

名簿ナンバーは14番の高橋優一と申します。初めての参加になりますが、安全・安心を願う立場から原発問題を考える柏崎刈羽地域連絡センターからの推薦で参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

◎上村委員

名簿ナンバー7番の上村美佐子と申します。西山町の商工会の婦人部の代わりに、今回初めて参加させていただきました。よろしくお願いいたします。

◎加藤委員

ナンバー6番のくらしをみつめる・・・柏桃の輪の運営をしております加藤でございます。よろしくお願いいたします。

◎伊藤委員

ナンバー4番の刈羽村区長会を代表して来ております伊藤五也と申します。よろしくお願ひします。

◎相沢委員

ナンバー1番の相沢です。推薦団体は刈羽村商工会です。初めてです。よろしくお願ひします。

◎事務局

ありがとうございました。それでは、遅れておいでになるという連絡をいただいている方、2名ほどおられますので、おみえになりましたら、ちょうどよいところでまた紹介をしていただこうかとかこんなふうに思っております。

続きまして、5番の刈羽村村長さんです。ここの原子力広報センターの理事もお願ひをいたしております、品田村長さんの方からごあいさつをお願ひいたします。よろしくお願ひいたします。

◎品田村長

皆さんこんばんは。そして、ボンソワ・ムッシュ。今日はフランスのショー発電所、PWRのEDFが運営をする世界最大規模の、百五十数万キロワットだったでしょうか、が2基あるショー発電所からジョリー所長さん、そして発電所が立地している地域の、こちらで言うところの町村会の代表というふうに言っていると思いますが、ムッシュ・ビギロンさんが、ぜひとも見てみたいということでおいでになりました。この会の発足当初から若干のかかわりを持ってやってきたということで、ちょっとそのいきさつ等々の話をということでございますので、お話をさせてもらいたいと思います。

会田市長さんの方からお話がありましたように、2002年の不祥事問題を契機に立ち上がった会でございますけれども、2002年の7月、8月だったと思いますが、プルサーマル関係で熱く燃えていたころ、MOX燃料の製造元であるベルゴニュークリアへ、その製造過程のさまざまな情報、開示されない情報もあったわけでありましてけれども、それらの確認をしに行きたいと、この目で見たいということで、最初、私が行きました。しばらくたってから前西川市長さんおじゃまされ、フランス、ベルギーへ行かれたのですが、あのときは2泊4日で私は行ってまいりまして、非常に厳しい旅だったのですが、そのときローカル・インフォメーション・コミッティという冊子に紹介されたものを見たのです。向こうに滞在している間に、そのことについて詳しく研究しようとか、調べようとかというふうに思わなかったのですが、くしくもこういう話を西川前市長さんにしたときに、「品田君、実は僕もそこが非常に気になっていた」と、「こういう組織というのは日本にはどこを見渡してもないね。こういう取り組みをしたらおもしろいと私も思う」というところで意見が一致をしたわけでありまして。

そして、立ち上げ3期目をお務めの委員の皆さんは立ち上げの当時の苦勞をよく御存じだと思いますが、なかなかぼんと立ち上がってずっと動くという会ではなかった。そんな中で、今、柏崎市のガス水道局長をお務めですが、品田正樹さんが獅子奮迅のご活躍をなさったおかげで、何とか軌道に乗って歩み出したのがこの会ということであろうと、私ながらの思いも交えてそんなふうに思っております。

この会は、日本のこの社会、国の中では非常に珍しい性質、性格を持った会だと思います。フランスでは、先ほども紹介しましたが、フランス語で言いますとC L Iと略し

てコミッション・ロカル・ド・インフォメーションというのだそうでございますが、国の法律で定められて、例えば原子力発電所、あと化学プラント等々も定められていると聞きましたが、そこにはこういうC L Iという組織が法律で義務づけられているわけです。ところが、我が国にはそういう法律の義務づけはありません。しかしながら、例えば原子力と相対峙していく際に、こういうシステム、こういうやり方というのは非常に効果があると思いますし、地元に住んでいる我々としても大事な行為だろうというふうに思いますので、きっとこれは、これから日本全国へ、我々の、皆さんのこういう形が水平展開をしていくだろうというふうに思います。

そういう中で、先進の取り組みであるといっておいて差し支えないと思いますが、この会の存在、そして活動の中身が、同じようなテーマを抱えるいろんな地域の皆さんの先導役となって、価値ある形を実現させていくだろうというふうに思います。

3期目ということで、ベテランの方もいらっしゃいますし、新人の方もいらっしゃいます。新しい方を迎えると議論も私は変わると思います。皆さん方のいろんな、さまざまな考えがあつていいのです。普通です。皆さんの熱い議論を期待しながら、この会はここまで立派に育ってきましたが、これからももっともって成長していられるように祈念を申し上げて、行政としてちょっと外れたところからエールを送るような格好で大変恐縮でありますけれども、皆さん方の健闘を祈りたいと思います。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

◎事務局

ありがとうございました。

続きまして、6番の関係機関のオブザーバーの方からも、今日に限らず毎回定例会のときにはご出席をいただいておりますけれども、代表の方からごあいさつをいただきながら自己紹介をお願いしよう存じます。

保安院さん、それからエネ庁さん、新潟県の原子力安全対策課の方、それから東京電力のこの所長さんの方からごあいさつをいただきまして、4名の方からごあいさつをいただきました後、ご出席いただいている関係機関の方の自己紹介をお願いしよう存じます。恐縮ですが保安院の金城さんの方から、スクリーンの前の方においでいただきごあいさつをお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

◎金城所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

ただいまご紹介にあずかりました原子力安全・保安院の金城と申します。お時間もないでしょうから手短かに自己紹介させていただきますと、私、原子力安全・保安院の柏崎刈羽検査官事務所の所長として、平成17年7月に着任しました。こういった場でいろいろとあいさつする機会に恵まれているのですが、「ごめんください」という言葉にも大分なれてきました。私自身の自己紹介も必要かと思っておりますので簡単に申し上げますと、私は、出身は沖縄の方で、名前からも金城という名前、代表的な沖縄の名前ですがけれども、そういう中で、私、検査官事務所の所長として7名の検査官の職務を監督しながらいろいろと保安検査などを見ております。それとともに、皆さんに最も関わりあるところでは原子力防災の訓練等にも参画しておりますし、あと、この会が2002年の東電のデータ改ざん事件を契機にできましたけれども、その際に国に対する反省の要求としても、やはり説明責任が足りないということがありまして、もう一つの官名としては、

原子力安全地域広報官として職務を行っているところであります。この地域の会にもその広報官として参加させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また後ほどお時間いただきながら説明行いますので、その際にはまたいろいろご意見等いただければと思います。よろしくお願いいたします。

◎事務局

ありがとうございました。

それでは、続きまして資源エネルギー庁の柏崎刈羽地域担当官事務所の所長さんであります沼田さんの方からよろしくお願いいたします。

◎沼田所長（柏崎刈羽地域担当官事務所）

皆さん、こんばんは。ただいまご紹介いただきました資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所の沼田でございます。あいさつと自己紹介ということでございますのですが、資源エネルギー庁の役割の紹介と、あと、この地域担当官事務所、ここのその役割のご紹介というものを簡単にさせていただきたいと思います。

資源エネルギー庁は、御存じのように経済産業省の中の一部の組織でございます。名前のとおり資源ですとかエネルギーに関することというのを担当してございます。鉱物資源とかエネルギーを、将来にわたりましてどのように安定的に供給をしていくのかとか、効率的に供給をしていくのかというのをいろいろ検討いたしまして、必要な措置というのを実施をしている役所でございます。

エネルギーという中には、もちろん電力というものも含まれてございます。そうしますと水力や火力、原子力とこういったものの発電もどういうバランスでとっていけばいいのかとかいうことを考えてございます。

原子力発電に特に関して申し上げますと、燃料となるウランなどをどのように将来にわたって供給をしていくのかということから、原子力発電などから出る放射性廃棄物、このような処分というのをどのように進めていくのかということも、資源エネルギー庁の方で考えてございます。皆様お耳にされているかもしれませんが、昨年8月には原子力立国計画というものを資源エネルギー庁でまとめまして発表もさせていただいているところでございます。

そして、私のおりますこの地域担当官事務所でございますけれども、平成14年の2月にこの柏崎の方に開設をされました。私は昨年の6月からこの事務所の所長としてまわっております。事務所の所長としては3代目の所長でございます。

この事務所なのですけれども、柏崎のほか福島と福井の方にも同じような事務所がございます。そして、青森と六ヶ所の方にも似たような仕事を行っている事務所がございます。事務所の役割なのですけれども、地域の皆様がエネルギー、特に原子力ですとか核燃料サイクル、こういったものについてどういうお考えを持っているのかということをお聞きいたしまして国の方に伝える役割。また、逆にこういう問題に関しまして国の政策がどうなっているのかということ、皆様にもお伝えをする役割というのを担っているというふうに考えてございます。このような、いわば窓口というような役割を担っているというふうに考えてございます。このような立場でこの地域の会の方に出席をさせていただいておりますので、ぜひとも皆様、よろしくお願いいたしますと思っております。

簡単ではございますが、あいさつにかえさせていただきます。ありがとうございました。

た。

◎事務局

では、続きまして県の松岡課長さん、お願いいたします。

◎松岡課長（新潟県）

皆さん、こんばんは。新潟県防災局原子力安全対策課長の松岡でございます。よろしく申し上げます。

この会議には、去年の4月からずっと出させていただいておりまして、地元の皆さんから忌憚のない意見をいただいて、非常に私どもの業務の参考にさせていただいているということでございます。オブザーバーということなので、説明する方が多いんですが、たまにはお叱りをこうむって、「県は何をしているんだ」というようなお叱りもありますが、それにもめげずに機会をとらえては出ているような形で参加させていただいております。

県の方は、ここから約小1時間ですか、離れておりますけれども、私どもの担当者、課は今職員12名おります。それから、皆さんご承知のように柏崎の方の放射線の監視センター、柏崎に4名、新潟の方に5名おりまして、全部で9名おります。それで放射線の関係とか監視とか、それからいろんな安全対策の部分について仕事をさせていただいております。

県としましても、このような会につきましては全国に誇れる会だと思っております。いろんな皆さんの思いの部分の忌憚のない意見を言っていたり、それから発言をしていただくというような会はないと。何らかの形でまとめてしまうということも、とりまとめてしまうということもあるんですが、この会はとりまとめる会ではないということで非常に大切な会だと考えております。今後とも機会あるごとに来たいと思っておりますし、それから私が議会とかで出られない場合もありますが、そのときには必ず代理の者を出して対応させていただきますので、今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

◎事務局

ありがとうございました。

それでは、東京電力柏崎刈羽原子力発電所の所長さんであります千野所長さんから。

◎千野所長（東京電力）

おばんでございます。柏崎刈羽原子力発電所の所長の千野でございます。日ごろ、この会でいろいろな意見をいただきまして、また、我々の業務の参考にさせていただきたいということで、そういう気持ちで私は出ているところでございます。

現在、柏崎刈羽原子力発電所には東京電力の社員が約1,100名、それに協力企業さんが、今、実は4基定検がありますので5,000名、今、合計6,000名の人間が働いているところでございます。我々はとにかく安全を第一にということに努めているところでございます。そういう中で、昨年11月から温排水の不正改ざんということに端を発しまして一連の不正改ざんにつきましては、大変地元の皆様にご心配とご迷惑をおかけいたしまして、本当にお詫び申し上げたいと思っております。

私ども、4月に再発防止対策をまとめさせていただきました。これは2002年のときのいわゆる不祥事を踏まえていろいろ対策を打ってきたわけでございますけれども、

そういう中でまた今回の不祥事、改ざんが起こったということで、その辺の反省を踏まえて新たな対策、さらには従来やっているところの強化とこういったことに力を入れているところでございます。それで、今回特に地域の方の意見をよくお聞きして、それを我々の業務に反映すると、こういった視点をより一層強くしてまいりたいと思っております。

地域の会でございますけれども、私どもの2002年の不祥事以降、いわゆる我々の発電所の運営を透明にする、こういう目的でございます。ぜひ、いろいろなご意見をいただきたいと。我々も少なくともその情報公開ということについては徹底していると、私は感じているところでございます。また、ご意見等がありましたら、ぜひいろいろいただければと思っております。また、再発防止対策をいろいろ打ち出して今後実行してまいります。この辺につきましても、皆さんの目から見て、東京電力のやっている再発防止対策まだまだ不足だとか、こういった面がちょっとまだ足りないよとこういったご意見をぜひいただければと思っております。

実は、私、3年前にここの所長ということで来ましたが、この間、内示が出まして、6月25日をもちまして異動ということになりました。私の後任は福島第二原子力発電所の今、所長をしております高橋という者がまいります。高橋、従来以上に地域の目線というものを配慮しまして発電所の運営をしてまいりたいと思っております。私もそのことをしっかり後任の所長に引き継ぎたいと思います。引き続きまたご指導のほどをよろしく願いできればと思っております。よろしく、ひとつお願いいたします。

◎事務局

ありがとうございました。

それでは、行政の方からということで、柏崎市、刈羽村からも随時ここに参加をさせていただいておりますけれども、その前に県の方から市川係長さんをご出席いただいておりますので、ご紹介お願いしたいとこう思います。その場でよろしくお願いいたします。

◎市川係長（新潟県）

新潟県原子力安全対策課原子力安全対策係長をしております市川と申します。発電所に何かトラブル等があったときに連絡を受けたり、状況確認をしたりということで窓口の業務、それからこちらの広報センター等でございますけれども、広報関係の業務をいたしております。2年目となりますけれども、今後ともよろしくお願いいたします。

◎田村危機管理監（柏崎市）

柏崎市の危機管理監の田村と申しますが、よろしくお願いいたします。

◎須田課長（柏崎市）

ごめんください。柏崎市防災・原子力課の課長をしております須田でございます。4月からまいったところでございます。防災・原子力課というのは、名前のおり担当しているのが防災、それと原子力。皆さんとやっていくということで原子力につきましては原子力発電所の安全対策、それから原子力の広報、それから原子力防災等をやっておりますし、もう1つ、防災の面につきましては、いわゆる原子力以外の防災、それから国民保護等をやっております。今後ともよろしくお願いいたします。

◎中山課長（刈羽村）

どうも、おぼんでございます。刈羽村企画広報課長の中山と申します。どうぞよろし

くお願いいたします。

◎飯田副参事（刈羽村）

皆さん、こんばんは。刈羽村役場企画広報課の飯田彰二と申します。私は、原子力発電所の関する業務を担当いたしまして2年目となりますけれども、どうぞよろしくお願い致します。

◎事務局

では、東京電力さんの方、お願いいたします。

◎長野室長（東京電力）

皆さん、こんばんは。東京電力の広報部の長野と申します。後ほど、ご説明をさせていただきますが、毎回定例会で前回の定例会以降、約1カ月間の発電所で公表させていただいた内容等をこの場をご報告をさせていただいております。よろしくお願い致します。

◎伊藤技術担当（東京電力）

こんばんは。東京電力の技術担当の伊藤でございます。私も去年の7月まいりましたので、約1年でございますけれども、いろいろ説明させていただく場が多いと思っておりますけれども、なるべくわかりやすくと心がけているのですけれども、皆様のご指導をよろしくお願い致します。

◎川俣ユニット所長（東京電力）

川俣でございます。発電所の1号機から4号機の運転と保全を担当しております。よろしくお願い致します。

◎菅井第一運転管理部長（東京電力）

菅井と申します。発電所の第1運転管理を担当します。運転管理といいますのは、当直並びに当直の支援をするグループ、放射線管理及び燃料でございます。よろしくお願い致します。

◎福島技術・広報担当（東京電力本店）

本店の方で技術広報担当をやっています福島と言います。この4月から拝命しまして、こういう地域の会等、参加させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

◎尾野技術・広報担当（東京電力）

こんばんは。発電所の技術・広報担当をしております尾野でございます。どうぞ、よろしくお願い致します。

◎村山総務部土木GM（東京電力）

こんばんは。総務部土木グループのマネージャーをしています村山でございます。主に地盤関係のときやってまいります。よろしくお願い致します。

◎武田原子力設備管理部土木技術G（東京電力本店）

こんばんは。本店の土木関係業務を担当しております武田と申します。よろしくお願い致します。

◎守地域共生第一GM（東京電力）

こんばんは。発電所広報部地域共生室の守と申します。地域の会には毎回出席させていただいております。原子力広報センターさんとの調整窓口ということで、私どもグル

ープでやらせていただいております。今後ともよろしくお願ひいたします。

◎阿部副長（東京電力）

こんばんは。広報部の阿部と申します。守同様地域の会に毎回お邪魔させていただいております。今後ともよろしくお願ひいたします。

◎杉山主任（東京電力）

こんばんは。同じく杉山と申します。よろしくお願ひいたします。

◎名塚係長（柏崎市）

こちらの方に移りまして、柏崎市防災・原子力課で原子力の安全係の方を担当しております名塚と申します。よろしくお願ひします。こちらの方で事務局の補佐ということでさせていただいております。あと、今日は係の者、2名まいっておりますので、順に。

◎藤巻主任（柏崎市）

防災・原子力課の藤巻と申します。事務局の補佐ということでお手伝いさせていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

◎阿部主査（柏崎市）

お疲れさまです。この春、防災・原子力課に異動してまいりました阿部と申します。よろしくお願ひします。

◎押見事務局長（広報センター）

それでは、申し遅れました、先ほどからるる進行を務めさせていただいております、ここの原子力広報センターの職員の紹介ということで、私、ここの事務局長を仰せつかっている押見正英と申します。よろしくお願ひいたします。

職員4名でここの皆さんの地域の会のお手伝いをさせていただいておりますけれども、今日1名都合といいますか、今日3名、ここへ出席しておりますので自己紹介をさせていただきます。

◎木村主査（広報センター）

広報センターの木村と申します。よろしくお願ひいたします。

◎柴野（征）（広報センター）

同じく広報センター柴野です。よろしくお願ひいたします。

◎事務局

もう1人、女性で、同じく柴野さんと仰るのですが、柴野弘美さんという方がおられます。事務局の方に地域の会のメンバーの方、おいでいただくときにはまたお世話になるかと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それから、一番向こうの方に1人おるのですけれども、地域の会で情報誌の視点というのを発行しておりますけれども、そちらの方でのライターをお願いしておる吉川さんという方でございますので、ご承知おきをいただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、7番の役員等の選出についてということで、会則で会長、副会長の選出については、委員さんの互選によって選んでいただくということになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎三宮委員

3期目に入るのですけれども、今までの2期の実績からいって、それから、この会の

中でのスタンスといいますか、そういうものを考えると、今までの会長さん、副会長さん、留任していただくというのが私はベストだと思いますけれども、どうでしょうか。

◎事務局

今ほど三宮委員さんの方から、2期のときに会長と一緒に、私の司会の方のやり方がまずくてあれだったのですけれども、会長さん、副会長さんにつきまして、再任をしていただくにはどうかというご提案がございました。他にといいますか、またご意見等ございますでしょうか。

はい、浅賀さんでお願いいたします。

◎浅賀委員

全く同じ意見なのですけれども、ちょうど発足した当初と同じような状況下でございますし、今まで4年間の経過を十分に踏まえられた新野会長さんと渡辺副会長さんが適任と思われますので、私もぜひという考えでおります。よろしく申し上げます。

◎事務局

お二人の方から、会長さんに新野良子さん、それから副会長さんに渡辺丈夫さんというご提案がございました。皆さん、いかがでございましょうか。

◎委員一同

異議なし

◎事務局

それでは、全員の方からのご承認をいただいております新野会長さん、それから渡辺副会長さんということでご承認をいただいたものと、選出されたものというふうに判断をさせていただきたいと思っております。よろしゅうございましょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは、恐縮でございます。新野さんと渡辺さん、席の方をちょっと前の方にお移りをいただきたいと思いますのですが、よろしくお願いたします。

◎新野会長

今ほど、また再任を皆さんの方からいただきまして、3期目なのですけれども、何かだんだん日を重なるごとにこの立場の重さと言いますか、最初は夢中で走ってきたかのように思うのですが、だんだんと何か複雑な思いがしますし、大変な役なのかもしれないというふうにかみしめているところなのです。でも、先ほども申し上げましたとおり、特別のその能力が要るわけではなくて、多分市民の感覚ということと、何かそこに付随するような目線と活動が望まれているのだらうなと思うと、もしかしたら私でもできるのかなというところで受けさせていただきます。本当に、新しいメンバーの方が10名も入られたのですけれども、その古いとかベテランとかということではなくて、すべてが住民の方々ですので、本当にいい意見を出していただける確信はあるのですが、そのような活動に少しでもお役に立てればと思っておりますので、また、今後よろしくお願いたします。

◎渡辺副会長

今、会長に、私の言いたいようなことをすべて言われましたので、少しでも会長の手助けをしていきたいと、このように考えております。どうぞ、よろしくお願いたします。

◎新野会長

本来、運営するのは皆さんの意思で、私どもの会は全くそのとおりにさせていただいています。いろんなオブザーバーの方たちのいろんなお立場で支えて下さることがまたそういうことを許していただけるのだと思うのですが、名実ともに私たちだけで運営させていただきますので、とても全員で協議ができない部分を、ここずっと運営委員という方を中心に運営させていただいてきました。早速ご指名いただきましたけれども、早急に運営委員を選出させていただきたいと思っておりますので、指名させていただく権利があるのだそうで、ご指名いたしますから、ぜひお断りないように、必ずお受けいただくということで、よろしく願いいたします。

お受けいただいた暁には、皆様に即ご報告いたしますので、それもまた皆さんの意思を通すための運営委員ですので、運営委員になり、私どもなりに何でもご意見なり、ご忠告なり何でもいいのですけれども、風通しのいい形で運営させていただきたいと思っておりますので、そちらもよろしくご協力お願いいたします。

◎事務局

ありがとうございます。それでは、以降、8番の議事につきましては会長さんの方に進行の方をお願いしとう存じます。よろしく願いいたします。

◎新野議長

では、引き続きまして8番の議事に移らせていただきます。おおむね7時半を目指していたと思うのですが、大体、今、珍しく予定どおり進行しております。早速ですけれども、会則の一部変更があります。こちら、事務局、お願いいたします。

◎事務局

それでは、議事の最初の会則の一部変更についての提案説明等を申し上げます。

お配りしてあります「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会会則」(案)というのをご覧いただきとう存じます。

第2条の(委員)というところですが、現状は第3項まででございました。第4項、第5項を追加いたしたいと思っております。

提案理由でございしますが、4項につきまして、今まで任期途中で辞任をするということがうたってございませんでした。ということで、「委員は、事故その他やむを得ない理由があるときは辞任することができるものとします。」という1項を加えさせていただくと。それから5項でございしますが、そうなった場合に欠員が生じるということで、その補充を必要とするであろうということで、「委員に欠員がある場合は、補充できるものとします。この場合、補充された委員の任期は他の委員残任期間と同じにします。」という1項を加えさせていただくということで、ご提案をさせていただきます。

承認されますと、一番最後の付則のところ、「19年5月〇日から施行するものします。」という項目が加わりますが、そこの変更ということでございます。

よろしくご審議をお願いいたします。

◎新野議長

本来ですと、新旧対照表をお出しするのでしょうかけれども、追加なので旧は明示しませんでした。これをご承認いただければ、最後のところに日付を入れさせていただこうと思うのですが、よろしいですか。

◎委員一同

異議なし

◎新野議長

では、おおむねほとんどの方のご意思で、これに変えさせていただくこと、追加をさせていただくということをお願いいたします。

これは、9日付の今日付ですか。

◎事務局

今日、9日付で施行ということになります。

◎新野議長

では、今日付で出させていただきます。ありがとうございます。

これは、あくまでも事務局案でしたので、案をとっていただいて、発効日の9というものをに入れていただいて、今日から使わせていただきます。ありがとうございます。

次が、要望書の提出についてなのですが、こちらも3月の定例会だったかと思いますが、皆さんの意向で、私たちの会の性格で集約は難しい会なのですけれども、おおむねの方向性が出た場合にはこういうものを出させていただくような形をとる、というような予告をさせていただいていたのですが、運営委員の中で原案をまとめまして、3回ぐらい修正を重ねて、昨日、一昨日ぐらいまで少しずつ微調整をさせていただいて、やっとこの1枚ものなのですけれども、非常に神経を使って案をつくりました。委員さんには事前に何度か第一校、第二校という形でお渡ししてお目通しいただいているので、この場で最終的に合意をいただきましたら、これも案をとらせていただいて、今日付で提出させていただければと思うのですが、皆さん、何かご意見がございますでしょうか。

◎吉野委員

案に賛成、反対ということではないのですけれども、これはこれでいいと思うのですけれども、関連して、経済産業省のこれまでの姿勢に対して非常に不安を持っているので、そういう気持ちをやっぱりぜひ、今日はエネ庁の方もおられるので、ぜひわかってほしいと思うので、一言言わせていただきたいと思いますと思うのですけれども。

電力会社の不正問題がたくさんこう、重大な事態が出たわけですからけれども、甘利経済産業大臣ですか、原子力は安全・安心だという説明でこれほど重大な不正があるということを見逃していたわけですからけれども、それに対する反省とか謝罪の言葉がない状態で、地元の市長や県知事さんがいろいろなこの事故についての要望に行ったら、もうプルサーマルを検討してほしいとかこういうようなことを言って、地元の気持ちがわかっていないのではないかということ、非常に危惧を持つわけです。

そして、最近の新聞を見ますと、甘利大臣もカザフスタンへ行って大量のウラン輸入を取り決めるというような記事も出ていますし、原子力立国計画を一方向的に推進するという方針を全く変えていない感じがしますので、やはり、今回の柏崎とかそれから全国の原子力発電所の現場の実情というのですか、深刻な実情というのを直視して、謙虚に反省して、方針を見直すぐらいの姿勢をぜひとってほしいと思います。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

このまとめました文章は、それぞれ1枚もので短いのですけれども、気持ちの中にはいろいろなものを込めています。大臣とか社長のお立場の方にはこちらに同席いただくことができないので、今日はここにおいでの方に代理で受け取っていただいて、そして、この空気をさらに口頭でもお伝えいただければありがたいと思っております。

皆さん、この案をとらせていただければ、このまま提出させていただきますが、いかがでしょうか。

◎委員一同

異議なし

◎ 渡辺副会長

この要望書（案）は皆さんのお手元にあると思っておりますけれども、今、会長の指示で読めということですから、一応読ませていただきます。

経済産業省、経済産業大臣、甘利明様

（要望書読み上げ）

引き続きまして、事業者であります。

東京電力㈱取締役社長、勝俣恒久社長様

（要望書読み上げ）

以上です。

◎新野議長

では、この内容をお渡しいたします。

新委員さんについてはまだ数日で、こういう大きな要望書を出すことにはなっているのですが、主には旧委員がかかわってきまして、その総意で大体のところをまとめさせていただきました。私たちの会は、東京電力さんという大きな企業がここにいてくださるということは、いろんなかかわりをこの地域に持つわけですけれども、設立された経緯からいって、私たちは共生とか地域貢献というところには踏み込みません。安全というところ等にかかわる、要するにそれを担保するための透明性を確保するという情報を共有したり、その情報公開をしていただいて、お互いの風通しのいい関係というところの、そのところに割に特化して活動しているわけですね。その視点でこの要望書は書かせていただいておりますので、ご了解いただきたいと思います。

（金城柏崎刈羽原子力保安検査官事務所長及び、千野東京電力㈱柏崎刈羽原子力発電所長に、代理として要望書を手渡す。）

◎新野議長

ありがとうございました。では、数カ月の懸案でした。これは、4月30日に出していただいたおおむねの結果を踏まえてのその後に、それがどういうふうに改善されたかというのはまたこれからですので、それは全く度外視してのそれまでの情報に対しての私たちの思いをまとめたものですので、またその後いろんな方策を出されて、それについて努力されるのでしょうから、それはまたこの会で引き続き議論させていただきたいと思っております。

▼の3番目の前回定例会以降の動きに入らせていただきます。

金城さんからお願いいたします。

◎金城所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

では、原子力安全・保安院の方から、前回定例会以降の行政の動きということで、皆様、お手元の1枚紙のペーパーで説明させていただきたいと思います。

この定例会では、まずこういった1枚紙で、その月に起こった原子力安全行政にかかわることをサマライズして、要約して皆様にお伝えします。また重要な事案につきましては、今日も資料を3つばかり、資料1と2つの参考資料を用意しておりますが、こちらの方で詳しく説明します。よろしく申し上げます。

では、この1枚紙で、まずは要約の方を簡単に説明させていただきます。今月は6つございます。

まず1つ目が、原子力発電所における定期安全管理審査の評定結果の通知について、4月11日に出しました。この定期安全管理審査と申しますのは、各原子力発電所で行われます定期検査、事業者が行う定期事業者検査をJNESというところが審査して、その管理の状況がどうかといったものを審査しているものです。今回、その審査、柏崎刈羽原子力発電所4号機と7号機について行われました。規定に基づいて評定を実施した結果、B評定ということで、B評定というのはこちらにありますように、「一部改善すべき点が認められるものの、自律的かつ適切に検査を行い得る」事業者の検査であったということで評定が出て、事業者にもこの日に通知したところであります。

続きまして2つ目ですが、発電設備の総点検に関する評価と今後の対応についてということで、4月20日に出しました。いろいろと皆様お騒がせしています、この発電設備における過去のデータ改ざん等の発覚、続いておりました。昨年11月30日に、全電力会社に対して総点検を行うよう指示したところ、各電力会社から3月30日に総点検の結果報告がありまして、4月6日に再発防止策が報告されました。

当省としましては、全電力会社からの報告内容と再発防止対策の内容を精査して、その評価と当省としての対応をとりまとめました。そのとりまとめた資料の概要は、皆様のお手元にあります資料1というものになります。

この資料1は、中は資料4つぐらい入ってしまっていて、その右下の方に21分の幾つという形でページを打っておりますが、その1ページ目から9ページ目までがその資料の概要になります。参考としまして、4月20日のその報告書、参考資料配っておりますが、これは特に柏崎に関連したところだけを抜き取って資料として配っております。後ほどお時間をいただきまして詳しくはこちらの方の資料で説明いたしますので、今の段階では簡単に聞いておいていただければと思います。

当省としての対応の一環としましては、甘利経済産業大臣から、各電力会社に対して、再発防止対策を確実なものとするとともに、さらなる保安の向上を図るため、事案に応じて行政処分にかかる文書を発出するとともに、厳重注意等を行いました。加えて、メーカーに対しても、安全水準向上のため要請文書を発出しております。

次の3つ目ですが、北陸電力の志賀原子力発電所における平成11年の臨界事故及びその他の原子炉停止中の想定外の引き抜け事象に関する調査報告書についてということになります。先ほどの21ページの資料の資料2というところがこの報告書の概要になります。

内容としましては、要約で説明させていただきますが、平成11年6月の志賀原子力発電所1号機の臨界事故について、3月15日に北陸電力に対して、事故の経緯や当該

事故の抜本的な再発防止対策について報告するよう指示し、3月30日及び4月6日（4月20日一部補正がありました）、報告書の提出がありました。一方、3月30日に日立に対して、当該事故の事実関係等について報告するよう指示するとともに、東芝に対しても、制御棒引き抜け事象に関連する事実関係等について報告するよう協力を要請し、これについても4月6日に報告がありました。

これらに対して、当省として、報告内容と再発防止対策の内容について、専門家の意見も聞きつつ精査して、その調査結果について報告書としてとりまとめました。

続きまして4番目の事象ですが、前回までの定例会で、福島の方で自動停止等の事象が相次いでいるといったことがございまして、そのことに関する検討結果が出ましたので、この4.5.というのは福島のことではありますが、簡単に説明させていただきます。

平成19年2月11日に、原子炉停止操作中の福島第一原子力発電所4号機において、原子炉出力が、事象発生前に約10%であったのが、一時的に約6%から23%に変動した事象がございました。それに関しまして、東京電力は、原因、主に電源スイッチの誤操作ということでありましたが、と対策、そのスイッチの識別の明確化やそういった操作の手順書への明記等、の報告書を提出してきました。当院としましては、当該報告書の内容について検討した結果、原因の推定及びこれらの対策等は妥当であるというふうに判断しております。

続きまして5つ目ですが、これも福島の案件ですが、定期検査中の東京電力福島第二原子力発電所4号機における原子炉自動停止の原因と対策にかかる報告及び検討結果についてということで、4月27日に出したのですが、平成19年2月18日、原子炉起動中の福島第二原子力発電所4号機において、主蒸気管放射能高高トリップ警報が発信し、原子炉が自動停止した事象がありました。東京電力は、当院に対し、原因、これは主に空調機からの風が原因で静電気が蓄積しやすい主蒸気管放射線モニター前面パネル等にあったということでしたが、対策としては、その静電気の蓄積を防止するというところとございましたが、そういった報告書を提出してきました。当院としましては、当該報告書の内容について検討した結果、原因の推定及びこれらの対策は妥当であったと考えております。

最後に、発電設備の総点検に関する評価と今後の対応についてということですが、先ほどの2.のところ4月20日に出したものの、これは今後の対策が30項目示されておりましたが、その中の1番目にありました行政処分に関しまして、各事業者に対して、まずは我々の行政処分の考えに関する弁明の機会というのを付与していただきました。期日までに弁明の申し入れがなかったので、正式に行政処分として、5月7日に出しました。加えて、当省で示した30項目の対応についても、この間いろいろと検討した結果、具体化しましたので、行動計画として策定しました。

この中身につきましては、まずは先ほどの21ページの資料の4の方で、その行政処分の文章、21ページの資料の18ページ目から始まっておりますが、正式に決まった行政処分の内容についてお配りしております。あと、その他30項目の行動計画ということにつきましては、5月7日付の参考資料の形でお配りしておりますので、また後ほどお時間をいただいて詳細には説明したいというふうに考えております。

保安院の方からは以上です。

◎新野議長

あと、エネ庁さんはいいですね。

それでは、県、お願いいたします。

◎松岡課長（新潟県）

新潟県の方から4月4日以降の行政の動きということで、お手元の資料をご覧くださいと思います。

安全協定に基づく状況確認ということで、4月11日、月例状況確認を、県・市・村で実施しております。

主な確認内容につきましては、ここに書いております。毎回やる部分、運転保守状況とそれから個別の問題があったらその部分の状況確認を実施しているところがございます。このやり方というのは、説明を受けて、必要に応じて現場を見させていただいたり、そういうところをやっております。

それから、4月27日に状況確認ということで、やはり県・市・村で、6号機の手動停止状況等の確認を実施しております。

それから、2番目でございますが、新聞やニュースでも皆さんご承知のとおりだと思いますけれども、3月30日に東京電力から報告を受けました、一連のデータ改ざん問題の再発防止対策、その関係につきまして、先月27日に、知事、それから柏崎市長、刈羽村長の3者で、県庁で意見交換を行っております。この中で、主に意見がまとまったところは、新聞でもご承知だと思いますが、東電社員、それから協力企業、請負業者等からの通報窓口、要するに、ヒヤリハット、それからトラブルとか、そういうところの情報を通報していただくための、通報窓口を県の方に設置をしたいという部分が1つあります。

それから2つ目としましては、今まで発電所との関係が、何か問題を起こすとどうなんだみたいな感じで、頭ごなしにやるという部分もあって、とてもコミュニケーションをとれるような状況ではなかったということも反省点としてありまして、やはり、安全に発電所を運転していただくためには、日ごろから顔の見える取り組みといいますか、見える形で忌憚のない意見交換をするべきであろうということもございまして、発電所、それから協力企業の皆さんとのコミュニケーション、これは知事もまいりますし、私どもの部長等も行って、ざっくばらんな話で、ぜひ安全運転に心をかけてくださいということをお願いするというような形のパターンでコミュニケーションを図っていきたいということでございます。

その他いろんな意見ございましたけれども、今新聞で出されている部分はこれでございます。この通報窓口とかコミュニケーションを図るために、安全協定というのがございます。自治体と東京電力の方と結んでいるものがございます。紳士協定と言われている部分でございますが、その部分についてはっきりした根拠をつくりたいということで、その辺の見直しも現在進めているところでございます。

それから、3つ目でございますが、発電所構内の松葉からの人工放射性物質の検出ということで、4月6日に、東京電力の発電所、柏崎の方の発電所構内で松葉から人工放射性物質が検出されたという報告を受けて、公表もされておりますが、県では敷地内の

外側、周辺の方ですが、そちらの方の2キロのところを9区域に分けまして、調査を行いました。そこでは、松葉と土壌の調査をしております。現在、ここには調査結果については、データがまとまり次第公表しますというふうになっておるのですが、実は今日私がこちらに向かう直前に監視センターの方から、結果というわけではないのですが、速報がきました。県の調査結果の概要として考えていただければいいと思うのですが、こちらに向かう直前に公表したので資料が間に合わなかったので申しわけないのですが、発電所周辺における9カ所で、その松葉と土壌の放射能調査を実施してございましたけれども、そのうちの1カ所の松葉から、人工放射性物質コバルト60というものがごく微量検知されたと。ただ、まだ調査中といいますか、測定中のございまして、その放射能というものがまだはっきりした形では出ておりません。というのは、測定機器の検出能力のぎりぎりのところのレベルのものでございまして、現在、精密に測定をしております、その結果が出るのが5月11日の午後あたりになるだろうというふうにしております。そのものにつきましては、確定次第公表したいと考えております。

この測定機器の検出の能力の下限というのは、約0.05ベクレルというちょっと聞きなれない単位なのですが、これは単純にいいますと、放射線量に直しますと0.00000と0が5つの次に13と、つくというぐらいの、そののところ以上のものがわかるというぐらいのものでございまして。これだとあまりなじみがないので言いづらいのですが、胸部レントゲン、X線のレントゲンありますけれども、その1回当たりの放射線量が0.05ミリシーベルトということでございまして、その約4万分の1ぐらいのところがある能力がある測定器ということなので、そこにちょっと引っかかったりする部分のところは今わかったと。しっかりした放射線量を測定するには、金曜日までお待ちいただきたいということでございまして。資料の方、間に合わなくて申しわけなかったのですが、一応、口頭で報告させていただきます。

県の方は以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございます。

では、東京電力さん、お願いいたします。

◎長野室長（東京電力）

東京電力の広報部の長野です。それでは、お手元の資料で前回定例会以降の公表案件についてご報告を申し上げます。

まず1枚目は、これ日付が公表した日にちでございまして。右側にその公表した件名を記載させていただいております。ここに、不適合事象関係区分Ⅰ、Ⅱ、Ⅲというふうにございまして、公表の区分を定めてございまして、その内容というのは一番下の方に四角で囲んで記載してございまして、ご参照いただければと思います。それでは、早速1枚めくっていただきまして、順次ご報告を申し上げたいと思います。

まず、不適合事象関係の区分Ⅰ、4月4日でございますが、定期検査中の5号機でございます。原子炉建屋における養生シートの焼失痕の発見についてというものでございます。これは、原子炉格納容器内において、配管の仮設サポートの切断作業を行っていた協力企業の作業員の方が、作業していたら異臭がしたということで、周囲を点検したところ、作業をやっていた場所の下の方に敷いてあったシートが焼失していたというの

を確認したというものでございます。

その下に矢印で4月23日とございますが、その原因と対策についてお知らせをしております。原因については、この切断作業のときに出た火の粉が、配管の貫通部のすき間から下に落ちまして、下のシートを焦がしたということでございます。このすき間というのは、養生してそういう火の粉が落ちないようにはしてあったのですが、その養生が不十分であったということで、対策としたしましては、そういった養生をしっかりとすることとともに、こういった作業だけではなく、火気作業をする場合には貫通部などのすき間に不燃材を充填する、あるいはこういった格納容器内での養生については、燃えにくい難燃あるいは不燃シートを使用する等の対策を行う、ということにしております。

次のページにまいります。4月25日とございますが、運転中の6号機のタービン建屋内での水漏れでございます。これは、場所はタービン建屋の地下2階、復水器室で、床面に水がたまっていたというのを、パトロール中の社員が発見したものでございます。その時点で、床にたまっていた水は約4リットルでございます。

その下、矢印で4月26日とございますが、翌日、調査の結果をお知らせしております。床にたまっていた水は、給水ポンプの軸封部のシール水を排水するための配管のエルボ部、ちょうど配管が曲がっている部分でございますが、そこの付近から漏れ出ているということを確認しております。これについては、直ちに運転に影響を及ぼすものではありませんが、点検、原因の調査及び補修を行うために、4月27日に6号機を停止いたしております。

それから、次にまいります。区分Ⅲ、4月5日、それから4月12日ということで、二重扉の不具合。これ、後にもう1件出てまいりますので、後で合わせてご報告いたします。

そのページの一番下、4月6日、けが人の発生についてでございますが、こちらは記載のとおりでございます。

めくっていただきまして、今ほどの二重扉の件でございますが、5号機の原子炉建屋出入り用二重扉の不具合についてでございます。4月13日に、協力企業の作業員の方が、原子炉建屋の内側から外側へ出るための二重扉内に入りまして、外側扉を開く操作をしたところ、外側扉と内側扉が一時的に同時に開いたものでございます。この扉につきましては、4月4日に両方の扉が開く事象が発生しまして、4月10日に対策を行ったのですが、また開いてしまったというものでございます。

原因につきましては、かんぬきというものが挿入されて扉が閉まったことを検知するセンサーがこの扉のハンドルについているのでございますが、このセンサーの誤作動によって、かんぬきが完全に挿入されていない位置にもかかわらず扉を閉と認識したものであるというふうに推定をしております。

対策として、この扉の間接的なセンサーを取り外しまして、このかんぬきが完全に挿入されたことを直接検知するセンサーを新たに設置をいたしまして、運用を再開をしております。

次にまいります。不適合事象の続報・調査結果等ということで、2つございます。1つ目、2つ目とも前回の定例会でご報告をしたものでございます。その原因と対策と

いうことをごさいます。

1点目の、5号機タービン建屋におけるポンプ送風機内からの発煙に関する原因と対策についてでございますが、記載のとおりでございます。

それから2つ目の、プロパンガス漏れ、前回ご報告をいたしました、これにつきましては、前回ご質問を幾つか頂戴しておりますので、後ほど詳しくご説明をさせていただきます。

そのページの最後、定期検査関係、5月2日でございますが、1号機の定期検査開始についてお知らせをしております。5月4日から定期検査を開始しております。

それから、最後のページにまいります。その他発電所にかかわる情報。

1ポツ目、4月6日、敷地内における松葉からのごく微量な人工放射性物質の検出についてでございます。これは、先ほど県さんからご報告がございましたが、私どもの発表文を添付させていただいておりますので、1枚めくっていただいでちょっとご覧をいただきたいと思ひます。

敷地内で環境放射線のモニタリングとして松葉を採取して測定をしておりますが、3月10日に15地点で採取しておりますが、そのうちの1地点からごく微量の人工放射性物質を検出したものでございます。発電所からの気体・液体の環境への放出については、法令に従い管理をしておりますが、今回検出されたということで、今回採取した地点以外の松葉や土壌についても追加調査を行っております。現在までに追加調査の測定も終了しておりますが、敷地内からは新たに松葉や土壌からは人工放射性物質は確認されておひません。

なお、今回検出された放射能の量といひますのは、法令に定める一般人の1年間の線量限度に比べて非常に低いものでありまして、周辺環境への影響はないものであります。

次でございますが、同じく4月6日、当社発電設備に対するデータ改ざん、必要な手続きの不備、その他同様な問題に関する全社的な再発防止対策についての報告書の提出についてでございます。こちらについては、別綴じで資料をお配りしてございますが、前回の定例会で再発防止対策の概要についてはご報告をさせていただいておりますが、今回の一連の不正改ざん問題の調査結果の総括的な報告書でございます。内容的には、再発防止対策については具体的なアクションプランをとりまとめておひます。

いずれ機会をちょうだいいたしまして、この再発防止対策への取り組み状況等につきましては、地域の会の方でご報告をさせていただきたいと思ひておりますので、よろしくお願ひをいたします。今日のところは、この報告書の配付ということで説明の方は省略させていただきます。

それから、3ポツ目、5ポツ目でございますが、先ほど保安院の金城所長さんの方からお話ございましたが、今回のデータ改ざん・手続き不備に関して、保安院の方から行政処分を受けております。内容につきましては、後ほど金城さんの方からご報告があるろうかと思ひます。

当社といたしましては、厳肅に受け止めておひまして、今後適切に対応してまいりたいというふうにおひております。

それから、4ポツ目でございますが、柏崎・夢の森公園の柏崎市への寄贈についてということでございます。こちらにもプレス文を添付してございますが、こちらについては、

6月2日に開園を予定しておりますが、平成9年に発電所が全号機完成したことを契機に、地域の皆様からの長年のご支援、ご協力の感謝として、学園ゾーンの一部に、21世紀を担う子どもたちの豊かな心や生きる力を育むことをテーマに、当社が整備して柏崎市へ寄贈させていただいたものです。概略については後ほどご覧をいただきたいと思います。

引き続きまして、前回ご質問が幾つかございました、大湊の固体廃棄物の焼却炉でのプロパンガス漏れについてご説明をさせていただきます。

◎伊藤技術担当（東京電力）

ご説明させていただきます。

事象が発生いたしましたのは、これは警報が発生した時間ですけれども、平成19年3月25日、午前2時57分ということでございます。

事象発生場所ですけれども、雑固体廃棄物焼却炉建屋（大湊側）、お手元の資料を見ていただくと同じ地図がございますけれども、敷地の一番北側の方に5号機がございますけれども、その5号機のまた北側に焼却炉建屋というのがございます。

この焼却炉建屋の燃料として使用していますプロパンガスですけれども、この建屋のさらに北側に隣接してプロパンボンベ室というのがございまして、大型のプロパンガスのボンベがA系、B系4つずつ、8本こういうふうに並んでおりまして、ここにボンベHと書いてございますけれども、これが漏えいのあったボンベでございます。

この設備でございますけれども、管理区域で発生いたしました難燃性の放射性廃棄物、難燃シートとかヘルメットでございますけれども、これを焼却して減容するということでございます。プロパンガスは500キロボンベということで、直径1メートル、長さ2メートルということでご家庭にあるのよりだいぶ大きいと思います。それで先ほど申しましたとおり、A、B、2系統ございまして4本ずつ、8本並んでおります。

設備の状況ですけれども、3月2日にこのB系ボンベ4本がガスを充てんされ、後ほど図面が出てまいりますけれども、ヘッダーでつながった状態で待機しております。待機というのは、要するにA系4本を使っている間は、B系4本は待機という状態に入っているわけでございます。B系は使われていないで待機ということでございます。

3月11日に点検のため焼却炉を停止いたしております。3月19日、電源点検のためガスボンベをヘッダーにつながる弁を閉止することにより隔離しております。この辺も言葉で言うとよくわかりませんので、次の図を見ていただきたいと思います。

3月2日から19日の間のこれは待機状態ですけれども、太い配管がありますが、これをヘッダーと称しているわけでございます。このそれぞれがガスボンベと見ていただきたいと思います。三角形が2つつながっているような印、これが弁、バルブだと思っていただきたいと思います。白いバルブは開いているバルブを示しております。黒いバルブは栓が閉まっている、閉じてあるバルブであるというふうにお考えください。

まず、3月2日から19日の間はこのEFGHのボンベ、新しいボンベでガス屋さんが配達してくれるときには85%の状態。100%ではなく、85%の状態を持ってきてくれております。その85%詰まった状態のボンベ4本を、いわば全部つうつうの形で、通じるような形でバルブを全部開けた状態につながっている。こちらの方で閉じてあるわけなんですけれども、こういうふうにつながっている状態。皆様のご家庭のガ

スと違いますのは、ご家庭のプロパンガスはガスの状態でコンロに導いてガスを燃やしますけれども、当社のこの設備は液体のプロパンをこのヘッダーを通して持っていきまして気化装置というのがございまして、そこでガスにして燃やすという構造になっております。

3月19日から25日、隔離状態にしたと申しますのは、このボンベにつながるバルブ1個1個を閉じてしまったということでございます。ですから、このボンベそれぞれには流通がなくなるという状態、これを隔離状態、ボンベ間に連絡がない、繋がっていない状態にしてバルブを閉めましたということでございます。

事故が起きました25日の時系列をちょっとご紹介いたします。

夜中の0時30分、運転員がパトロールで異常なしを確認しております。この建物は確認をしたあと、施錠管理をしております。そうしたところ、夜中の2時57分、ほぼ3時ぐらいです。プロパンガスの漏えいの警報が発生をいたしました。それで、駆けつけまして、状況を確認して漏えい音、シューというガス音ですね、音を確認いたしました。それで消防署へ連絡してございます。3時41分以降、国・自治体等へも順次通報連絡をしております。3時48分頃、50分頃には消防車両、警察車両が到着しておりますけれども、なんせプロパンガスでございまして、プロパンガスは有毒ではないんだそうですけれども窒息性のガスですし、もちろん引火性のガスでございまして、対応方針を長い時間かけて検討させていただいております。ガス濃度の確認をしたり、もちろん立ち入り規制をしたり、ドアを開放してなるべく換気をしようというような試みをしたりしながら、対応方針を検討したわけでございます。6時56分ですけれども、当然、窒息性のガスですから空気ボンベを背負いまして入室しました。そうしましたところ、先ほどのボンベ(H)のバルブが開いていることがわかりましたので、それを閉めました。それでガスの噴出がとまりまして、7時には漏えいクリアになりました。消防車は7台来ておりましたけれども、7時50分には退構しております。

申しわけございません。当社のパソコンでつくったときには、お手元の絵と同じように写真が出ていたのですけれども、ここで写してみまして、ここが真っ黒く抜けてしましまして、この写真のところは恐縮でございますけれども、お手元の紙の方をご覧いただきたいと思っております。ガスが漏洩したボンベ(H)の状況を写真で示してございます。

ボンベのガス取出弁というのがありますけれども、これが2分の1回転、ここに緑色のつまみがあるのがわかると思っておりますけれども、2分の1回転ぐらい開いていたと。それからボンベの安全弁、お手元の写真のここに何か飛び出しているものが見えると思っておりますけれども、これは安全弁でございまして、要するにこの安全弁というのはガスボンベの圧力が異常に高まったときに安全のためにわざとここから逃がしてやるための弁でございます。ここにキャップがつけられているのですけれども、それが飛んで外れていたという状況でした。

このことから、このボンベ(H)というのは、ガス取出弁から漏えいしていたということがわかりました。それから、安全弁のキャップが飛び出していたということ、あるいは発見者によるとそこら辺に霜もついていたということなので、安全弁からの噴出があった可能性が推定されております。

この漏えいの原因でございませけれども、私ども、なかなかガスの専門家というのもおりませけれども、高圧ガス保安協会さん、あるいはガスの納入会社さん等々にご相談、ご意見をいただきまして、以下のような漏えいの原因を推定してございます。

まず、プロパンガスですが、納入された時点では85%充てん状態で持ってきていただいております。これはなぜ100%で持ってこないかと申しますと、要するにガスの膨脹を吸収するために、15%分は入れないで持ってくるというのが常識なんだそうです。それで85%で持ってきてございます。そのプロパンボンベ4本を先ほどのヘッダーの部分でつうつうの状態、連絡されている状態で待機状態にしてございました。

そうしましたところ、おそらくボンベ間に微妙な温度差が生じて、それぞれのボンベの圧力が微妙に変動してしまったのだらうと。そうしましたところ、圧力の高いボンベから圧力の低いボンベの方に、これは液体で通じていますから、プロパンの液体が移動というような、液移動というようなことを起こしたのではないかというふうに推定しております。そうしましたところを、ボンベ(H)、吹き出したボンベですけれども、これが85%だったものが恐らく満タン状態、安全のための15%分近くまで、液が満たされてしまっているのではないかと。それで、この状態で点検作業のために各ボンベの出口弁を全部閉めました。ですから100%というか、ほぼ満タン状態のボンベ(H)の栓が閉まった状態で置いてあったということになったんだらうと。それで、まだ3月なのですけれども、実は3月の夜中、普通の日ですとせいぜい4、5度だったのですけれども、この日に限っては気温がどうも10度以上あったようです。この温度上昇によって、体積膨脹のために、先ほどの安全弁が吹き出しまして、その安全弁の噴出の振動により、ガス取出弁がゆるんだのであらうと。それで、プロパンガスの漏えいにいたったのであらうというふうに推測してございます。

その漏えい量につきましては、各ボンベの減った量から推定いたしまして、約350キログラムくらい吹き出したのではないかというふうに考えてございます。こちら辺も振動だけで本当にゆるむのかということもございます。取出弁が多少、ぎゅっとは閉まっていなかったのではないかというような推定もしてございます。

防止対策でございませけれども、待機中のボンベが液移動により満タン状態となり、そこで完全に密閉状態になりましたところから、ガス噴出が発生したと推定されますので以下のような対策を行ってございます。

まず、ボンベの搬入据え付け時には、先ほど吹き出したガス取出弁をきっちり閉めるということを実際に確認しよう。それから、操作手順書の見直しをいたしまして、1個1個のボンベを個別にバルブを閉めて隔離しないと。あの系統を隔離するためには、もっと離れたところで、まとめてバルブを閉めるということで、系統全体を隔離するというような、運用手順書の見直しを行っております。

また、同様設備が荒浜側にもございませるので、こちらについても同様の対策を実施していくということで、対策をとってございます。

以上でございませ。

◎新野議長

前回からの動きのあいだで申しわけないのですが、自己紹介をするときにまだお見えでなかった委員さんが、今2人ほどお見えなので、みなさん30秒でごあいさつをいた

だいていたので、お2人の方、30秒程度でちょっとおもしろいタイミングになっちゃいましたが、自己紹介をしていただいたあとに質疑を受けさせていただきます。

◎事務局

それでは、千原委員さん、それから久我委員さんお願いいたします。

◎千原委員

千原健二と申します。出身母体は荒浜21フォーラムという会でございます。荒浜21フォーラムは基本的には原子力発電所の推進をやっております。ただしそれは、安全と安心というか、そういうものが基本となった上での推進ということでやっております。

会員は大まかに今、年に1回の総会が来週ございますけれども、約100名で、これは任意で会費を納めている会でございます。いろいろ荒浜地域の発展のために取り組んでいる会でございます。その中の一環で原子力発電所を推進しているということでございます。よろしくお願いいたします。

◎久我委員

大変遅くなって申しわけありません、久我重雄と申します。推薦団体と申しますか、推薦は一応、柏崎市さんの推薦になっております。いろんな立場の方もいらっしゃるのですので、違う角度から物事を言っていきたいなど。いわゆる市民の皆さんと同じレベルで、例えばこういう説明はわからないよとか、こういう説明に関してはもう少しこうした方がいいよというような切り口の中で、皆さんとともに透明性を確保する、いろんな部分で意見を交わしていきたいなど思っております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

◎新野議長

ありがとうございました。

もう1つ補足させていただいて、先ほど要望書を提出させていただいたときに、電力さんからの報告日付を私、3月30日が正しいのですが4月30日と申し上げたような気がするのですが、もし誤っていましたら訂正をお願いいたします。

前回からの動きの中の質疑を今、受けさせていただくのですが、このあとの報告の中に割に大きい項目を2つ、別仕立てにしまして、データ改ざん云々というのと地下探査という報告がありますので非常に恐縮なのですが、手短にたくさんの方からまたご意見をいただきたいと思っておりますので、発言の方を要約していただくよう、よろしくお願いいたします。

では、浅賀さん、手が上がられていましたので。

◎浅賀委員

たった今のプロパンガスの漏えいについてのご説明ですけれども、私の質問にはなに1つお返事がありません。前回はなぜ4時間かかったのかということと、それからどうしてこんな単純なことが起きるのかという、その2点だけでした。これだけの説明時間は、今後は必要ございませんので、私の質問に対してお答え願いたいと思っております。

今日はたくさんの方がございますので、今回は結構ですので、よろしくお願いいたします。

◎新野議長

今日のスケジュールからいくと、今のご説明はちょっと間延び感があったので、今、

浅賀さんが仰ったご意見もやむを得ないかなと思います。またいろいろな配慮を重ねていただきたいと思います。

◎武本委員

回答は別の機会でもいいのですが、具体的にこういうことを明らかにしてもらいたいと思います。まず、ガス漏れの話。安全弁が2分の1開いて、4時間程度ですか、ちょっと時間はともかく異常なしから警報が出て止めるまでの間に350キロっていうのはすごい量。これが本当に漏れるのか釈然としませんので、その辺、数字的な裏付けをしてくださいということが1つ。

それから、松葉から放射能が出たという話がありました。以前には海底からあったり、不正の中では煙突から放射能が見つかったときに、説明がわずらわしいからなかったことにしたというのがありました。こういうことから、よく放射能というのは出ていたんじゃないかという不信感を持ちます。それに対する県の説明、東電の説明はですね、微量だからいいんだという話がありますが、風評被害等は量の問題じゃないんですよ。そんな説明はここではしないでくださいということをおきたいと思います。資料等でどれぐらいの値だとか何とか言うのは別にかまわないとは思いますが、出たという事実、その20年間たって、検出された例は私の記憶では3回目だと思っています。こういうまれな事態が起きたことに対してですね、微量ですという説明はないだろうと。あるいは、ひょっとしたら以前にも何回もあって公表されていなかったのではないかという不信感すら持ちます。それは、さっき言ったように、煙突から出ていても説明がわずらわしいから見つからなかったことにしたという前科者ですから、そういうことを言いたいと思います。

それからもう1つ、これも今日の話ではないですが、この間来、過去の柏崎のスクラムの時の炉の変動のことがあってですね、東京電力は説明に概念図を示しましたが、グラフの表示がないという議論がありました。それが、例えば今日の中に回答が本来はつづられるものだと思いますが見あたりませんので、これは正確を期して、もう1回言いますと、通常の停止の状態と、先回の異常の停止があってスクラムがあったのを正確に示してください。こんな事は繰り返さないで出てくるような関係にしてくださいということをおきたいと思います。3点、今日の回答でなくていいですから。

◎新野議長

縦軸がなくて不明瞭だったものですね。

◎伊藤技術担当（東京電力）

ご質問への回答についてというものの中に、1枚めくっていただきますと武本委員からご要求のありました16時ぐらいからもともと停止予定であったと言われていた8時ぐらいまでのプロットをご提出させていただいております。

◎武本委員

すみません、見落としました。本来、正常で止まったのも教えてくれという話だったと思います。

◎川俣ユニット所長（東京電力）

スクラムまでは正常な数ですので、これが正常な動きだと……。

◎新野議長

すみません、資料に添付していただいていたのですよね、グラフの方は。ここまで詳しく資料説明がなかったので、お互いの行き違いで申しわけありません。

この最後の質問のグラフの方はこれでよろしいでしょうか。

川口さん。

◎川口委員

今、武本委員の意見の中で、量の問題はそんなのは言う必要ないという意見がありましたけれども、それは武本委員さんの意見であって……。

◎新野議長

コバルトのですね。

◎武本委員

書いてあればいいと言ったんだが。

◎川口委員

でも、私はちゃんと言ってもらった方がわかりやすいから、きちんとやはり言ってほしいなと思います。

以上です。

◎新野議長

いろんな意見をぜひお願いしたいので、ありがとうございます。

中沢さん。

◎中沢委員

中沢です。先ほど東京電力さんの方から、定例資料の説明があったのですが、その中で、最近非常に東京電力の構内で火災が頻発している。何回も起きているというようなことで、市の消防本部の方から厳重に注意されたというようなことを聞いたのですけれども。これは4日の日ですね、5号機の原子炉格納容器の養生シートですか、台座シートが焼けた火災なのですけれども、これが6時30分頃に確認したということで、消防本部へ通報したのが9時30分頃ということで、3時間も通報までに時間がかかっているわけですね。これは一体どうしたことかなと。非常にそこら辺が、私ら地域の住民として、どうしてこういうふうなことが起きるのかなと。今までいろいろなトラブルがあつて、東京電力さんもそういった面では注意しているんでしょうけれども、これでまた信頼が失われているんじゃないかなというふうに思うのですけれども、どういう原因でこういうふうに通報が遅れたのかという、これについてひとつお答えをお願いしたいと。

それから、二重扉が同時に開くという事故が過去5、6回どころじゃないですね、今回また起きたというようなことで、この原因がいまだかつてわからないというような、そういうことなんですけれども、東京電力さんはこれをなんか軽く見ているんじゃないかなと。私らにすれば、本当になんのためにこの二重扉があるのかということなんですよね。放射能が外部に出ないようにというようなことで扉があるわけで、扉が同時に開くということは、そこから放射能が外部に出るわけですよね。減圧になっているから出ないというようなことを言っているのですけれども、出ないのであれば二重扉なんかは必要ないわけですよね。本当にそういったことで、これがなんで解決できないのかなという、非常にそういった私たちは不信を抱いているのですが、そこら辺のことについて

も、ちょっとお聞きしたいなど。

以上、2点についてお願いいたします。

◎新野議長

養生シートは先ほど原因は仰られて、説明にあったように思うのですが。こういうふうな経過で燃えたんだらうという。その通報の遅れというのは、今ご説明いただければ、いただくようにします。

それと、二重扉も原因がほぼ推測できて交換してみるというような先ほどのご説明があったかと思うのですが、それが交換して完全にうまくいけばそれだったということなんでしょうから、今はまだ最終段階ではないのかもしれませんが、今ご説明いただいたように思うのですが。通報の遅れというのはご説明を短くいただけますか。

◎伊藤技術担当（東京電力）

通報の遅れですけれども、先ほど長野が説明しました4月4日のところで、ペDESTALという言葉が上から4行目に出てまいりますけれども、このペDESTALというところに貼ってあった養生シートが焼失したわけなんですけれども、これがここの注書きでありますように、原子炉の圧力容器の台座の下ということで、いわゆるお釜の真下の部分で、切断作業をしていた部分とは隔離されている部分でございまして、においがして変だなとは思ったようなんですけれども、なんせ目の前で燃えているわけではないので、何がなんだか、まあその当時わからなかったというような状況だったようでございます。それにしても、時間が遅れたというのは、本当に申しわけないというふうに考えてございます。

それから、二重扉の件でございますけれども、我々は二重扉の重要性は重々認識しております。なぜこんなことがわからないのかというお叱りも甘んじて受けなければいけませんけれども、申しわけございませんけれども、その状況に応じて対策を今取っているというところでございまして、今回も対策が取られる前は、いわばドアボーイのように、ドアに1人、張りつけるような形で、二重扉が開かないようにというようなことを何日間もやったようなことも続いております。そういうことで、今は、先ほどちょっと長野が説明したように、対策を取っておりますので、ドアボーイ的なことはもうやめておりますけれども、そういうことで、決して軽く考えているということではございませんので、よろしくお願いいたします。

◎中沢委員

通報の遅れということについては、燃えている場所を確認するのが遅れたと、わからなかったということから遅れたというふうに考えていいんですか。連絡は、作業者としては東京電力の社員じゃなくて、現場の作業者が連絡することになっているわけですか、そこら辺の連絡の方法というのはどういう形になっているのでしょうか。

◎川俣ユニット所長（東京電力）

火事あるいは人命にかかわる災害等が発生したときには当直長、これは24時間勤務しておりますので、当直長に連絡をします。今回の場合は、遅れた原因の1つでもあるんですけれども、実際に炎が確認できなかった、そういうような背景もありまして、当直長ではなくて、実際の作業の主管グループ、正確にいうと保全部の担当グループに連絡が行った。そして、その人間も現場を確認しようということで、現場に行った。そん

なところで時間がかかってしまったということです。ご指摘のとおりだと思います。改善に努めたいと思います。

◎中沢委員

わかりました。

◎新野議長

ありがとうございます。

その後の議題がもう2つ大きいものがありまして、いかがですか。

◎伊比委員

金城所長にちょっと確認させてもらいたいのですが、所長が説明した4番目ですね、私は素人なのでどうしてこういう現象が起きるのか、本当に安全なのかなというふうなことを感じているのですが、原子炉停止操作中の福島第1原発4号機、原子炉出力の変動が原因、それと対策と、こう書いてあるのですけれども、19年2月11日に事象が発生し、報告は4月23日、この辺が1つ、どういう恰好でこんなに遅れるのかということと、この数字ですね、事象発生前10%、一時的に6から23に変動した。これは私、よくわからないのですが、これは原子炉からいったら安全なんですか、不安を持った方がいいのでしょうか。その辺の説明をお願いします。

◎金城所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

ちょっと私も福島的事案なので十分な情報は持ってないのですが、この原子炉の出力が変動したのは、直接的な原因としては、やはりその電源スイッチの操作を間違っ、それが引き金となって、タービンが自動停止してしまっ。そのタービンの自動停止が影響して6%から20%に変動したというふう聞いております。当然、あまり望ましい動きではないと思いますので注意はしなければいけないとは思いますが、原子炉自体は安全に停止したということで、ある程度想定される、決して望ましい状態じゃないですけど、想定される状態の中で停止はしたというふうな状態と聞いています。もし、技術的な補足があれば、東電の方からも何かあるかもしれないので、詳しくは聞いていただければと思います。

◎菅井第一運転管理部長（東京電力）

東京電力の菅井でございます。今の件につきまして、おおむね金城所長のおっしゃったとおりでございます。それで、タービンがトリップしますと負荷がなくなりますので、これは原子炉の特性で一時的に出力は上がりますけども、その後、なだらかになってくると。これは通常の停止操作でタービンを落とすときも同じように出力は一回上がって、また、その後下がっていくという動きをいたします。

◎新野議長

どの程度の範疇なのですか。

◎菅井第一運転管理部長（東京電力）

ただ、23%というのは、ちょっと大きいと思います。

◎新野議長

通常値じゃないということですね。

◎菅井第一運転管理部長（東京電力）

ちょっと大きいですけども、出力としては制御可能な範囲ですので、特段、原子炉が

大きく異常になったということではないというふうに理解しています。

◎新野議長

伊比さん、その程度でよろしいですか。

吉野さん、簡単にお願ひして、それで閉じさせていただきます。

◎吉野委員

放射性物質が松葉から検出した件なのですけれども、回答は後でいいのですけれども、さっき伊比委員からもありましたが、最初は一切、放射性物質は外へ出さないということで始まって、その後、五重の防御でということできたのが、量はともかくとしても、こういうことが起こるといことは非常に重大なので、文字だけだとよくわからないので、またの機会に図とかを使って、今日のプロパンのようにわかりやすく説明していただければと思います。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。多少、いろいろ見解の違いもあるでしょうから、そういうものもあわせてご説明いただければと思います。お願いします。

まだきつと続くのですが、残念ながらもう2つ、大きなテーマがありますので、続きまして、データ改ざんに関する報告についてを金城さんの方からお願いいたします。

◎金城所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

では先ほど、若干、こちらの方から補足的に説明しましたけど、その資料を用いて説明させていただきたいと思います。用いる資料はホッチキスどめの3つの資料、まず、肩に資料1とあるものですね。これを中心に説明して、適宜、参考資料としてホッチキスどめのものを2つばかり配っていますが、4月20日付の若干薄目のペーパー、参考資料「発電設備の総点検に関する評価と今後の対応について」というものと、若干厚目ではありますけれども、5月7日付で出しています「発電設備の総点検に係る今後の対応30項目の具体化のための行動計画」、その2つの参考資料を用いて説明したいと思います。若干ちょっとお時間がたっているので、私も今、資料はちょっと手元でばらばらになっているのですが、準備の方はよろしいでしょうか。

では、まず資料1と肩書きのあるところから始めさせていただきます。これは全部で21枚つづりのペーパーになっていますが、まず、これは4月20日に経済産業省として出しました今回のデータ改ざんに関する評価と今後の対応についてというところがあります。1ポツの経緯は飛ばしていただきまして、そもそもこの総点検のねらいというところについて、まず説明させていただきます。

これは、うちの経済産業大臣の方から強く指示というか、ねらいを明確にしてやっていることなのですが、この総点検には4つのねらいがありました。簡単に申し上げますと、1つ目にありますように、まずは悪循環を断ち切ること。2つ目としては、こういった不正を許さない仕組みをしっかりと構築すること。3つ目としましては、ちゃんと情報を共有して再発防止に生かすといった体制を確立すること。最後に、いろいろと議論のあります電力会社の体質について改善することということ。これらのねらいでもって総点検の指示を行ってきたところでもあります。

めくっていただきまして、2ページ目ですね。そういった考えのもと、11月30日

以来、指示してやってきたわけなのですが、その結果、いろいろな事案が出てきて、我々として我々の基準を設けて評価いたしました。3. 総点検の結果等に対する評価ということで、まずは当然、我々は規制法を用いて業務を行っていますので、その法律への抵触の有無を評価すると同時に、その規制法が求めるところの安全性が損なわれていたかどうかという観点で評価区分を設けてやりました。これにつきましては別紙1という21ページの中の5ページ目、紙を1枚めくっていただきますと、5/21というページが出てくるかと思いますが、こちらの方に示しております。先ほどの評価基準というところですが、4つの基準、法に抵触しているか、プラスアルファで安全が損なわれているか否かという観点で、まず区分Ⅰというのが一番重い我々の評価になっておりますが、我々の方の規制法にまずは抵触している。その上、その法律が確保しようとしていた安全が損なわれたもの、または損なわれたおそれがあるものについては、厳しくⅠということで評価しております。区分Ⅱにつきましては、法には抵触していたけれども、安全性については損なわれなかった等のもので評価しております。その評価した結果につきましては、下の②のところで評価結果とございますが、原子力につきましては98件ございましたが、その評価区分Ⅰというものは11件、その他はⅡ、Ⅲ、Ⅳと以下のようになっております。ちなみに柏崎の関連は、評価区分Ⅰ、Ⅲ、Ⅳというのがそれぞれ1件ずつ、残りは評価区分Ⅱということで、柏崎は11件あったんですけど、8件は評価区分Ⅱとなっています。

まず、その一番重大であった評価区分Ⅰのものにつきましては、この裏面を見ていただきまして、6/21ページのところに別紙2と一覧表がございますが、その中で東京電力の柏崎刈羽原子力発電所1号機、平成4年5月にありました残留熱除去冷却中間ポンプ起動の不正表示ということが該当しております。この評価につきましては、さらにどういった評価をしたのかということについては、お配りしました参考資料を見ていただきますと、まず、この評価Ⅰと該当したものについては個別に評価をしておりますが、若干、これはページばかりで恐縮なのですが、まず、4月20日の参考資料を1枚めくっていただきますと、左側に目次、その後ろに参考資料とございます。実は、この資料、私の手元にありますが、300ページ近い報告書になっていますので、また、もしご興味のある方は、これはネットでもとれるようになっていきますので見ていただければいいのですが、今日は関連するところだけで、この参考資料の、まず別紙1、評価区分Ⅰに該当したもので柏崎のもの、めくっていただきまして右側ですね。原子力の個表1と下の方にページが打ってありますが、柏崎刈羽原子力発電所1号機の残留熱除去冷却中間ポンプ起動の不正表示というところになっております。この案件であります。当然、まずは法令に抵触しているということは、ここ、例えばbの所見を見ていただきまして書いておりますが、その問題点等につきましては、b-3、問題点についてとありますが、まずは、こういった状況で検査を実施したことが検査の成立性に問題があったということで、事象自体は安全性が損なわれたおそれがあったということになっております。最後の総合所見にありますように、原子炉等規制法又は電気事業法が安全を確保するために設けている規制に抵触したのは明らかで、その試験の成立性に問題があったということで、そのことでもって安全性はやはり損なわれていたということで、評価区分Ⅰの中でも厳しい評価になっております。めくっていただきまして、また右側に別表1

というものがございます。原子力の一覧表なのですが、これをまためくっていただきますと、原子力一覧の3ページ目以降がありますが、その一番上に柏崎刈羽1号機のものがありまして、電力の評価区分と保安院の評価区分としてIとしたということが載っております。柏崎の11件は、すべてこの中に載せてありまして、先ほど申し上げたような評価区分IIは幾つで、IIIは幾つで、IVは幾つでということが見てとれまして、これは1件しかないので評価区分IIIとIVを説明するのは早いんですけど、例えば原子力一覧-5の上から2つ目にあります蒸気タービン性能検査における警報表示の改ざんということで、「ない」警報を「ある」としてやっていた改ざんがありましたが、そのものについては評価区分IVということで誤記の部類ということで分類されております。

めくっていただきまして、原子力一覧-6の上から2つ目、そもそものこの事件の発端となりました復水器出口海水温度データの改ざんでございますが、この件につきましては、評価区分IIIということで評価をしております。残りのものにつきましては、自動停止を隠ぺいしたというようなものも含めて評価区分IIとなっております。

そういった評価を我々の方ではいたしました。参考資料まで行っていただいて恐縮なのですが、また、21枚つづりのペーパーの2ページ目に戻っていただきまして、3.1の評価の(3)までは今、ご説明申し上げたのですが、(4)としまして、ただ、我々の方として、平成15年10月、これは例の2002年、東電の改ざん事件を受けて、検査制度を改善してきたのですが、その改善した検査制度、平成15年10月以降は、新たな検査制度の開始以降、法令に抵触するデータ改ざんは報告されていないということで、ある程度の、今の我々の検査制度の有効性ということについては評価しておるところであります。詳しくは、また、その300ページの報告書を見ていただければ、載っておりますのでよろしくお願いいたします。

一方、その事業者の方から出された総点検の結果に関する評価はそういった形で行っておるのですが、一方で再発防止対策、これは先ほどの4つのねらいにもありましたように、我々、そういったことが再発しないような確実な電力の体制というのを求めておりまして、こういった事案を踏まえて、ちゃんとした再発防止策が出てきていることを当然望んでおるのですが、それに対する評価としては、3.2の(3)にありますように、ちょっと今いただいている行動計画では具体性が乏しいとは言いませんけど、もうちょっと具体性を高める必要があるということで、これは別途、また期限を設けて、より具体的な行動計画が必要であるので、5月21日の期限までに報告するように指示しております。

そういった形で我々、電力からの報告書の評価して、厳しく指示すべきところは指示しているところなのですが、それを踏まえて今後の対応というところで3/21のところでございます。ここにありますように、今回の総点検の結果を踏まえた今後の対応については、先ほどの4つのねらい、とにかくもうそういうことは起こさないということ踏まえて、まず出てきたものは、やはり先ほど市長も仰っていましたが、過去の不正を遺憾とするわけなのですが、それで遺憾とするだけにとどまらず、今後の安全確保につながる具体的な対応を30項目示しているところでもあります。ここに説明がございまして、これも後ろの一覧表を見ていただいた方がよくて、この21枚つづりの8ページ目の別紙4というところを開いていただければいいのですが、まず、この時点では我々、

方向性としてだけ示しておったのですが、行政処分ということで、保安規定の変更命令を原子力についてかける方向で考えております。2つ目に、電力会社に対しても行動計画の策定、先ほど申しましたように、もらっている再発防止対策では具体性に乏しいというところがありますので、より具体化した行動計画を策定するように指示しております。

一方で、今回、日立や東芝にも報告をもらいましたが、やはりメーカーにも取り組むべきものがありましたので、メーカーに対しても要求を行うとともに、あと、個別具体的には4.以降にずらっとありますが、直近の定期検査における特別な検査の実施等々、今後の対応30項目を定めているところでもあります。まずは、今後の対応30項目のところなのですが、先ほどの一番最後、1枚紙の6.で説明しましたように、行政処分につきましては、事業者の方で意見があれば意見を求めておったのですが、ありませんでしたので、この21枚つづりの18ページ目にございますように、この30項目のうち1つ目の保安規定の変更命令の行政処分は5月7日に出しました。柏崎の原子力発電所につきましては、19ページ目から名前が出ていますが、具体的にはめくっていただきまして、20ページ目に並んでおりますが、まずは経営責任者の関与をしっかりと保安規定の中に入れること。一方で、原子炉主任技術者の独立性を高めるようにちゃんと位置づけを明確にした上で、3.にありますように、その独立性を高めた原子炉主任技術者がみずからの責任において経営責任者に対して正確な情報に基づく報告を行うよう保安規定を変更することと、あとは補修工事に関する記録等もちゃんと保存されるよう保安規定の変更を命じておるところであります。

これらのことは保安規定に明記されますと、この後、同じような事象が起きましたら、保安規定違反ということで、事故等の前にちゃんと我々も見つけて、厳罰を科すことができるようになるかというふうに考えております。そういった形で30項目を定めました。

その行政処分につきましては、今のような形で具体的に示しましたが、もう一方の参考資料の方を見ていただきまして、その他、行政処分も含めていろいろ定めておりました我々の対応策につきましては、ここに先ほどの項目と番号を一にする形で、それぞれのさらに具体的な対応を示しております。

例えば、直近でございましたのが、5月7日付の参考資料をめくっていただきまして4ページ目、5ページ目ですね。それぞれの先ほどの評価Iと該当したものにつきましては、直近の定期検査において特別な検査を実施するという事で4ページ目、5ページ目、(6)がありまして、そこの①にありますように、通常の定期検査に加えて、期間を延長して特別な検査を実施するという事でありまして、ですから通常の定期検査期間では賄い切れませんので、直近の定期検査については前倒し、または延長して行うということで求めてきておりました。その結果、5ページ目にございますように、こちらの柏崎刈羽の1号機も、ここでは予定となっておりますが、5月4日に停止をして、当初の予定を前倒しして検査に入っておるところであります。

一方、まためくっていただきまして、(7)にございます、6ページ目、7ページ目ですね。定期検査というのは、具体的に設備がちゃんと安全性が保たれているかという検査なのですが、一方で、事業者の方がしっかりと保安活動を行っているかという観

点から、別途、これは私のメインの業務になるのですが、保安検査というのを行ってお
りまして、それに関する事なののですが、まず、そういったことをしっかりやるために
(7) 特別原子力施設監督官というものを4月27日付で発令して、この柏崎刈羽の発
電所も管理職がつかしました。その管理職は何をするのかというと、下にありますように、
②とありますが、これから、今まさに準備中でありまして本年度第1回の保安検査から、
この監督官が特別な監査・監督を実施するということになりまして、通常の保安検査で
はなくて、検査期間を延長した特別な保安検査を実施することとなっております。私
の方はこちらの方を所管しておりますので、彼の下に入って厳しく保安検査を行うところ
なのですが、この監督官は、その一方でちゃんと、先ほど(6)、前のページの方で説
明しました定期検査、設備に関する検査の特別な検査に関しても、しっかりと厳しく見
ていくというようなことを行っていく所存であります。

そういった観点で、この5月7日付のペーパーを見ていただければ、我々の今後の3
0項目の行動があると思います。それに加えまして、5月21日には事業者の方からの
具体的な、また、再発防止策が出てきますので、そういったものを先ほどの特別な保安
検査などの中でしっかりと見て、やはり先ほどの4つのねらいにあります、やはり不正
を許さない仕組みを構築するといったことをしっかりと見ていきたいというふうに考
えておりますので、よろしくお願ひします。

資料を用いた説明は以上で終わらせていただきます。

◎新野議長

かなりボリュームのあるのをはしょって、随分コンパクトにご説明いただいたので、
おわかりいただいたかどうか、ちょっとかなり難しかったのではないかと思うのですが、
次のがまた、ちょっと別のご説明になるので、今の件で質問があれば、お受けいたしま
すが。はい、伊比さん、お願ひいたします。

◎伊比委員

所長、ちょっと説明を加えていただきたいのですが、別表「発電設備の総点検に関す
る評価と今後の対応」、4月20日付のがありますね。この中のページで原子力一覽一
1、別表(1)と右の上の方に書いてあるのですが、ここの右側の方に電力評価区分と
保安院評価区分とあるのですけれど、これは、片一方はアルファベットで、片一方はI、
II、IIIの数字で書いてあるのですけども、これはなぜこういうふうな事象になるのです
か。これは我々が見たら、どっちをどういうふうに評価していいのか、もちろん国がや
ることが大事、我々が見るときは大事だと思うのですけども、電力会社に出させるた
めにこういう評価をしているのか、それともこういうことについて、全国9電力ありま
すね。これは全部、電力会社の評価は同じなのか、その辺のちょっと説明をお願ひし
たいのですが。

◎金城所長(柏崎刈羽原子力保安検査官事務所)

まず、電力会社の評価区分につきましては、電力の方で定めて出してきた評価区分で
ありまして、その電力の評価区分につきましては、横並び等は我々の方で議論するよう
な、そもそも必要があるのか、というのはございます。と申しますのが、我々は電力か
ら報告を受けて、我々は我々の立場で全国統一的に見ないといけませんので、そうい
った意味で、保安院としての先ほど示しましたような物差しを明確にしまして、物差しと

いうのは法令に違反しているか否か、なおかつ、その安全性が損なわれているか否か、その2つの物差しで評価して我々は我々で評価区分を設けて行政処分等を定めております。ちょっとお答えになったかわかりませんが、ですから、電力の評価云々をここでは議論はしておりません。

◎新野議長

電力評価というのが、要するに自己評価みたいなものですね。

◎金城所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

電力の評価区分は、この報告書で電力がみずから評価した結果として出しているものであって、我々は当然、保安院としての立場で見ないといけませんので。あと、前々からいろいろこの会でも議論がありますが、電力の報告書をうのみにするなという話もありますので、我々は我々のスタンスで、電力とは別に評価をしたということが、これを見ていただければ、より明らかになるかと思っております。

◎新野議長

では、今のが金城さんの見解で、電力さんの見解をお聞きいたします。

◎川俣ユニット所長（東京電力）

一言だけ補わせてもらおうと、前にもご説明しましたけれども、電力がつくったA、B、C、Dというのは、電力が勝手に考えた。例えば、区分Aというのが一番重いというふうに我々は考えました。その言わんとしているところは、法令遵守に問題があって、安全をつかさどる保安規定というものにも抵触すると、これを我々はAというふうに勝手につけました。従って、保安院の評価とは全く独立のものであって、単なる参考にしてもらえれば。

◎新野議長

これは東京電力さんだけのルールでという解釈でよろしいですね。電力というのは、東京電力評価というので自己評価というふうに理解していただいて。

◎渡辺委員

では、金城さんにお尋ねしますが、これから保安規定等が変わってきますよね。あるいは、行政処分というような形になるのですが、これは大臣から発令されたら、どれぐらいの時間が事業者には与えられるのですか。

◎金城所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

このことにつきましては、先ほどの資料で、21枚つづりのペーパーの18ページ目の資料4の行政処分のところでありますように、我々、保安規定の変更命令を出しましたけれども、それはまず事業者で案をつくってもらって、こちらに申請が参ります。その申請の期限が、我々、平成19年7月31日という期限を切っています。ただ、当然、申請があったら、それを我々は受けて評価をして認可するといった手続がありまして、その認可には、今は、約一月ぐらいはかかるんじゃないかというふうに見ています。ですから、8月末ぐらいまでの時間を我々は想定しています。

◎渡辺委員

いずれにしても、それなりの時間を与えないと、そここのところの事業者のそういう計画が成り立たないですよ。その辺はきちんと押さえてもらいたい。

それから、先ほど所長からお話がありました、従来、私どもが従業員の方の認識が、

この間までは4,000人、東電の社員が1,000人、つまり5,000人の中で作業をされてきたという認識ですが、先ほど所長の方から、協力会社は5,000人で、東電の社員が1,000人と、こういうふうな変化があります。これは、つまりこういうふうな定期点検が重なってしまうというふうなことで増員されるのだらうと思います。それと一番大事なことは、東電の社員さんが増えていないわけですから、協力会社は増えているわけですから、そこに対するフォロー、教育訓練というか、これがきちんとされていることを検証できるようにしておいていただきたいと、こういうふうに思っています。

◎千野所長（東京電力）

今、仰るとおりで、今、4基止まっていますので、この関係で1,000人ぐらい、通常より増えているという状況でございます。私どもの社員も一年前に比べますと、約100人くらい増やしております。仰るとおり、まさしく働く人の教育をして、ちゃんと安全に、また、かつ決められたルールどおりに仕事ができるように、私どもいろいろな面で一緒になって取り組んでいきたいと、また、教育もしていきたいと、こう思っております。

◎新野議長

ありがとうございます。久我さん、お願いいたします。

◎久我委員

久我ですけれども、保安院さんと東京電力さんをお願いというか、感想も含めてなのですが、今の評価のA、B、CとⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳというのですか、この中で、逆に言いますと、東京電力さん、これは申しわけない、法律違反ですよと、保安院さんもこれはいけないよということで、ⅠとAというのわかることなのですけれども、問題は、その東京電力さんがBとつけたけど、保安院さんがⅢとつけたとか、BとⅢというのですか、ずれた部分ですよ。東京電力さんは自分で悪いと思ったけど、保安院さんはそんなでもないだらう。逆のパターンもあると思うのですね。ずれたところを、やっぱりどっちが正しいのかとか、例えば東京電力さんが思う現場の事情も含めた中で、ここは話し合ってもらわないと、保安院さんの、例えばⅡを無理やり押しつけてしまうということにはならないように。逆に言うと、東京電力さんは、言い分はきちんと言ってもらって、だけど守るべきところは絶対ここは守るよというのが、東電さんと保安院さんのずれたところをきちんと精査していただきたいなど。それがないと、ただ言いつばなし、言われつばなし、もしくは、ただずるずる評価がついているだけということにならないように、そこら辺のフォローをぜひしていただきたいなというのが感想です。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

では、次に移らせていただいてよろしいでしょうか。では、次の地下探査の中間報告を東京電力さんから。

◎村山総務部土木GM（東京電力）

発電所の土木グループの村山と申します。お手元の資料に「発電所周辺における地下探査の状況について」というカラー刷りA4判、縦長のものがあるかと思えます。こ

ちらでご説明をさせていただきます。ご説明に先立ちまして、昨年9月、10月にかけて、柏崎市、それから刈羽村の4ルートについて調査をいたしました。沿線の町内のかいわいの皆さんには大変ご協力をいただきまして、本当にありがとうございました。改めて御礼を申し上げます。

それでは、発電所周辺における地下探査の状況について、ご説明をいたします。めぐっていただきますと、下の方に安全性の評価の流れというのがございます。今回の地下探査調査を実施することになりました耐震指針の改訂に伴います安全性評価の流れについて、ちょっと軽く触れさせていただきます。昨年9月に耐震設計審査指針が25年ぶりに改訂されましたけれども、私どもとしてはこれを受けまして、現在の発電所設備が新しく改訂されました指針に対しても安全であるかどうかというところを確認することといたしまして、その耐震安全性評価の計画書というのを国の方に、昨年10月に提出しております。この安全性評価の流れというのが、3つのステップを踏んで実施されることとしております。

まず、1つ目は、昨年から実施いたしまして、また、本日、その結果の一部をご説明いたしますけれども、地質調査をまず実施いたします。

続きまして、その地質調査の結果に基づきまして、発電所下の地震の揺れ、基準地震動と呼んでおります設計用の地震をつくります。このつくりました地震をもとに、建物あるいは配管機器といった発電所の設備が安全であるかどうかといったようなところを評価するという大きな3つの段階で作業を進めてまいることとしております。

次の表が、これは全体のスケジュールでございますけれども、現在、作業が着実に進んでおりますけれども、ちょっと時間がかかって大変恐縮なのですが、来年12月までに7号機全部の耐震安全性評価の結果をまとめまして、国の方に報告書を提出するというようなことで、今現在、作業を進めているところでございます。

今回の調査の目的でございますけれども、大きく2つございます。今回、改訂をされました耐震指針の1つ、特に大きく求められているのが敷地近傍での地質調査の詳細な評価というのが求められております。そのために、今回、追加調査を実施いたしまして、これまで実施いたしました調査結果と合わせまして、今後の安全性評価のための基礎資料を得るといのがまず1つ。それからもう1つが、柏崎平野におけます活断層の存在を確認することでございます。新しく改訂されました指針に照らし合わせまして、地質年代でいいますところの後期更新世、具体的には、今からおよそ13万年前以降に活動したような断層というものがあるのかどうかといったところを確認するというのが目的の2つ目でございます。

これは、昨年あるいは今年実施いたしました地下探査のルート全体でございます。赤く示しましたルート4本でございますが、これは昨年9月から10月にかけて実施いたしましたルートでございます。一方、青いルートにつきましては、今年、先月ですけれども、4月10日から18日にかけて実施いたしました敷地内の部分でございます。本日は、この赤い部分のところの結果について、ご説明させていただきます。

この中の①と③が主計測ラインということで、中心的に調査する、判定に一番大事だというふうに考えているラインでございます。②と④につきましては、この①と③のデータの信頼性を確保するために設けました補助的な測線でございます。

調査結果でございますけれども、今回の柏崎の調査結果の前に、昨年行いました地下探査調査と同じ方法によりまして調べました京都盆地の例をちょっとご説明いたしまして、この京都盆地にある活断層というのがどういったものであって、活断層というのは今回の地下探査によってどういうふうに見つけることができるのかというのをちょっとご説明をさせていただきたいと思っております。

地下の構造というのは、今回の地下探査をやりますと、こういったしま模様で表現することができます。あらわれてきます。この状況から平らな構造であるとか、あるいは傾いた構造であるとか、波打った構造であるとかといったようなものが、このしま模様を見ることによって評価できるということが1つあります。断層というのは、ここに見られますけれど、これは宇治川断層というものでございますが、本来連続しているしま模様が、ここで不連続になっていることで断層というものを認めることができるというようなものでございます。この宇治川断層と呼んでおります断層は、基底部では200メートルほど縦方向にずれが生じております。この断層のずれが徐々に上に従って行って小さくはなるんですけれども、地表面付近のごく浅い地層まで、そのずれが伸びているということから、この宇治川断層というのは活断層であるというようにわかると思っております。

断層が活断層であるのか、あるいはそうでない普通の断層であるのかということころは、その断層がどの年代まで動いていたか、活動していたかというのが1つの判断材料になります。これまでの指針では5万年前以降、今から5万年前までの中で活動した断層というのを活断層というふうに定義してございました。新しく改訂されました指針では、さらにその活動年代がさかのぼりまして、後期更新世、具体的にいいますと、およそ13万年前くらい前から現在に至るまでの中で活動したことのものを活断層というように評価しようというふうになってございます。また、その評価に当たりましては、氷河期と氷河期の間にあります間氷期、最終間氷期というものの、およそ8から13万年前に形成されました地層や地形面に断層が変位・変形といったようなものを及ぼしているかどうかということで評価ができるというふうに指針ではされております。

これは柏崎地域で見られます地層を示したものでございます。古い年代の地層から寺泊層、椎谷層、西山層、灰爪層といったようなものがございます。柏崎刈羽原子力発電所の原子炉建屋は、約200万年前に形成されました西山層と呼んでおります岩盤の上に直接建っているものでございます。新しい年代の地層といたしましては、安田層あるいは番神砂層というようなものがございます。このうち安田層と呼んでおります地層は、先ほど新しく改訂されました指針で活断層を評価することになります。およそ13万年前のちょうどそのころに形成が終わった地層でございまして、この安田層全体を切るような断層の動きがあれば、それは活断層であるというように定義が新指針ではなされるということになるわけでございます。

では、具体的に今回実施いたしましたルートのご説明をいたします。これは柏崎の宮川から妙法寺にかけて実施いたしました北-1ルートというところの調査結果でございます。下に示したものが生データと申しますか、先ほど申しましたしま模様が出ています。傾いている状況とか波打っている状況で何となくわかるのですけれども、これだと、どの地層が実はうねっていて、どの地層が平らにたまっているのかといったところはない

かなかわかりづらくなっております。そこで、これまでやられましたボーリングデータなどの既存のデータからこの図を大きく地層的に今度は見てみることにいたします。これが今ほどのしま模様具体的に、例えば、ここですと西山層というものが青く示していますが、大体このあたりのうねっているのは西山層で、その下には灰爪や椎谷といったものがあるといったところ、地層図を合わせますと、それぞれの地層で動きが少しずつ異なっているのがわかってまいります。もう少しわかりやすくしたものが、この絵でございます。先ほどちょっとしま模様を消してしまいましたけれども、地層ごとにあらわしたものでございます。例えば、右側の妙法寺を見ますと、古い年代の西山層あるいは灰爪層といったような地層というのは、海側、西側に向かって緩く傾斜しているというところをご覧いただけるかと思えます。

一方で、表面付近にあります薄いんですけれども、この安田層という新しい年代の地層というのは、ほぼ水平にたまっているというようなことで、地層によってその傾斜、傾きというのが、状況が違ふというようなことがうかがえます。左側の方の西山丘陵付近を見えます。ここでは後谷背斜あるいは長嶺背斜というのがございます。この背斜というのは、波打っている状況の中の山の部分のところを背斜と呼びます。谷の部分のところを向斜と呼ぶんですけれども、こういった構造というのは褶曲構造というふうに呼んでおりました、これまでの地表踏査の結果でも、こういう構造があるというところはわかっていたわけでございますけれども、具体的に、このラインのどこに背斜構造があるのかという細かなところまでは今回の調査で明らかになったところでございます。

この西山丘陵のところの後谷背斜と長嶺背斜、2つの背斜が非常に近接しておりますところの勾配というのは、非常に変化が右側に比べますと急に変化しているところがわかります。さらに、この2つの背斜構造の間の地層には地層のずれが認められまして、これは真殿坂断層というふうに呼ばれております断層ではないかというふうに考えております。この断層の動きなんですけれども、ここでは断層活動があるというのがわかるのですが、この断層の直上部には新しい年代の地層が実はこのライン上ではございません。ということで、断層はあるということはわかるんですけれども、この断層がいつまで動いている、要するに活断層というものなのか、そうでないものなのかというのは、このルートでの調査結果ではちょっとはつきりしないというところがございます。

次の絵をご覧ください。これは、今、ご説明いたしました北-1ルートから約1キロほど南の北-2ルートというラインでございます。同じように、これは生データでございますけれども、これを地層別にわけます。同じ、先ほど見られましたように、やっぱり西山層とか椎谷層というのうねっている、褶曲構造というのが見られます。先ほどお示ししました真殿坂断層というの、この断面でもとらえることができました。この部分が真殿坂断層の位置に相当するわけなんですけれども、この北-2ルートでは、先ほどなかった新しい年代の地層というのがこの上にかぶっております。このかぶっております新しい地層の堆積状況というのが、ほぼ水平に堆積していることから、過去にはこういう断層活動があつて不連続なずれがあるんですけれども、新しい時代に入ってから、これは水平にたまっているということで、これがたまつた以降の断層活動というのはないというのが、この結果からわかりました。

次、お願いします。これは南-1ルートという発電所の南側の方の断面でございます。

同じように地層を見てください。先ほど北-1でも示しましたけれども、ここでも同じように海側、西側に向かって緩く、しかも連続して傾いているというところをご覧いただけるかと思います。褶曲構造の一部がここでもあらわれているというところがございます。先ほど北-2でもご覧いただきましたように、柏崎平野のごく表面部分には新しい地層がほぼ水平にたまっているということで、ここでは非常にずれもありませんし、新しい時代の地層もほぼ平らにたまっているということから、この辺にも活断層というものはないだろうというふうに考えております。

最後になりますけれども、これは敷地のところから松波のところまで持っていきましした南-2というルートでございます。もともとこのルートは、先ほどお示しました南-1というメインのルートのデータの補充のためにつくった断面なんですけれども、ここでも褶曲構造が見られ、かつ、新しい年代の地層というのはほぼ水平に堆積しているという状況がうかがえます。

以上、取りまとめますと、古い時代に形成されました灰爪層、西山層あるいは椎谷層といったような地層には、うねった褶曲構造というものが確認することができました。また、今回の調査によりまして、その褶曲構造の山に当たります背斜あるいは谷に当たります向斜といった位置などの確認もすることができました。この褶曲構造は、より新しい地層でございます安田層にほぼ水平に覆われますことから、活褶曲あるいは活断層というものではないというふうに考えられます。

今後の予定でございますけれども、先月実施いたしました敷地内の調査結果とあわせて、地質調査に関しましては、今年の秋ごろまでに地下探査の結果とこれまでの調査結果を合わせました総合的な敷地周辺の全体の地盤の評価の結果というのを取りまとめることとしております。

一方、先ほどちょっとご説明いたしましたけれども、全体的な安全性評価につきましては、スケジュール表の方でご説明いたしましたように、来年の12月というところを目標に現在、作業を進めていくといった予定をしております。

以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございます。また、これも難しい問題ですが、時計をご覧いただければと思います。

◎武本委員

そういう意味で、時間がないことを承知の上で、私は幾つかのことを言って、議論はしませんが、これについて、なぜこんなことをやったのかというのを答えてもらいたい。

まず、できたら京都の盆地のやつと、どの図面でもいいですが、断面図を1枚ずつ見て比較してください。京都の盆地は縦をほぼ4倍に誇張してありますよね。ところが、柏崎の例は、ほぼ1・1だろうと思います。これは変位を薄めるための操作だと、あえて言わせてもらいます。だったら、京都のものも1・1の断面で示すのが本来の説明ではないですかということを行いながら、次に、今、示されたデータは、あえて言いますが、改ざん・捏造している疑いが非常に強いということを行わざるを得ません。なぜならば、柏崎平野、新潟県全体ですが、沖積も含めて調査記録は蓄積されております。例えば、今回の南-1ルートの基盤の深さは100メートルを超えています。ところが、

この図はスケールが入っていないから正確には読めませんが、数十メートルを割っております。それから、北-1ルートで新しい層はありませんというような言い方をしましたが、調査ルートに真殿坂の東側、刈羽村の滝谷から西山町の新保にかけての間、沖積平野です。この間のボーリング記録は116の和田橋等でいろいろありまして、これは県の地質図に引用されております。この間の沖積・洪積の厚さはせいぜい10メートルか20メートルとしか読めません。こういうことから、東京電力の今回の発表は、改ざんされたデータでないかというふうに私は疑います。

については、柏崎市と新潟県にお願いします。東京電力の生資料を入手してください。そして、公開してください。今、言ったように具体的に違いを指摘しました。まだ細かいことはいっぱいありますが、こういうものを示されて、説明わかりましたというわけにはいきませんので、既存の資料と違うものを示されていますので、東電の調査結果の生資料を公開し、いろいろな機関から分析してもらいたいと思います。

そして、もう1つだけ言っておきます。柏崎の層序が示されました。この中で安田層の年代が後期更新世でなくて、中期更新世から後期更新世の真ん中までという表示になっております。これは、例えば新潟県の地質とは違っております。東電がこう言うからには、それなりのデータを示してもらわないと議論がかみ合いません。こっさりという操作をしているとしたら許されないことだと思います。なかなか面倒なといひましようか、複雑な話で、限られた時間の中でうまく伝わったかどうかわかりませんが、村山さんやなんかは私の言ったことは理解できると思いますので、ここらについては、私は今回、こういう場ですから問題の指摘と柏崎市、新潟県から東京電力の調査の一次データ、波形データを入手し、公開するよう求めたいと思います。

以上です。

◎村山総務部土木GM（東京電力）

じゃあ、時間もないんで1つ、2つぐらい。京都盆地のやつを1対1で表現しなかったのは、紙面の都合もあるのですけれども、どちらかという横を縮小して縦を大きくした方が、どっちかという縦方向の変位というのはシャープに見えるんですね。そういう意味で、京都を別に悪く言うつもりはないのですけれども、こっちの方がわかりやすいかなと思っただけの話です。

あと、これもデータ改ざんではないかと言われてしまうと、今日、説明した意味があまりないのですけれども、最終的には国の方でもう一度、一から私どもの調査結果、今回のやつも含めて審査を受けることとなります。今日のご説明でそうと言われてしまうでしょうがないのですけど、そういうことで、最終的には……

◎武本委員

北-1ルートの一番上の安田層などの更新世以降の地層というのは薄くて、これはスケールでメートルまで読めませんが、せいぜい20メートルぐらいでしょう。沖積のデータは公開されているんですよ。沖積・洪積のデータは60メートルあるんですよ。それから、真殿坂の沈んでかなわないところがあるんですよ。真殿坂の北側、刈羽村滝谷という地籍です。皆さんの調査ルートですよ。ここの沖積や洪積の厚さが20メートルということは絶対はない。ボーリングを私、見ていますよ。こういうものをつくっているから、これは改ざんだというふうにあえて言っているんですよ。そして、こういうことは

県の地質図等に出ているんですから、そういうものを説明するために一次データを公開して、あるいは県や市は責任を持って入手し、公開してほしいということを言っているわけです。言っていることはかみ合っているんでしょう。平野の、皆さんが言う薄いグリーンの層の厚さがどうなのかという話です。これが平らだから、活断層がないという説明の大もとでしょう。これが既存の資料と違いますよということを言っているだけなんです。

◎村山総務部土木GM（東京電力）

逆に言うと、60メートルあったやつというのはゆがんだ結果が出ているということなんですか、武本さんが仰りたいのは。

◎武本委員

縦の線のデータですよ。そのボーリングの地点の深さは、これと合致しなければならない。それが合致していないよということを言っているだけ。

◎村山総務部土木GM（東京電力）

うちの調査ルートとジャストの位置にあるということを仰っておられるのですか。

◎武本委員

この程度だったらジャストの位置です。

◎村山総務部土木GM（東京電力）

そうですか。わかりました。ちょっと私ども、それを見ていないので後ほど調べさせていただきます、やっていきたいと思っております。

◎久我委員

久我ですけれども、専門的な話だとは思いますが、誰かがどこかでジャッジをしないとならないと思うんですね。ただ、それがすぐできることではないと思いますので、武本委員さんが言う県がジャッジするのか、市がジャッジするのか、また、これは国がジャッジをするのか、どこかで統一性のある見解をいただいて、誰がうそを言っているということではないと思っているんですよ。武本さんは、これは改ざんされていると言っている。逆にもし、これが改ざんされていない場合は、やっぱりそれはきちんとされた調査だったんだということをみんなが認識すればいい話ですし、そこで何か差異が出ているのは、持っている情報がやっぱり違うんだと思うんですね。その出ている情報をきちんと県や国や市がジャッジをするための調査をしていただいて、みんなに公表すべきだと思いますから、今、ここでやっても恐らくそれ以上進まないと思うのが私の感想です。

以上です。

◎新野議長

そうですね。今の議論をまたフォローできるようなお立場の方が、また別の見解を発していただいた方が私たちは理解できますので、またちょっと研究をしてみただけですしょうか。

◎金城所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

今の久我委員のご指摘に、ちょっと私の範囲でもいろいろと検討してみますが、やはりこういった議論、データを合わせて、共通の土台に乗って議論していかないといけないと思いますので、ちょっと私の方でどこまでできるかわかりませんが、武本委

員のご指摘のあった市や県の方ともちょっと相談して、そのデータの合わせ方とか、またお示しできればというふうに考えております。

◎新野議長

ありがとうございます。

◎武本委員

それにこだわるわけじゃありませんが、実はこの地盤の議論の経過というのは、柏崎市に、小林治助市長に74年8月末、提起しました。柏崎市は、その問題を深刻にとらえ、県と相談して、それが国に持ち上げられたという経過があります。私は国へ行くにごまかされるという不信感を持たざるを得ませんので、柏崎市の責任で対応すべき問題だと思っているんです。県は、このために衣笠委員を技術顧問にするといったことがあります。私は大いに不審を持っています。そういうことから、柏崎市の責任で対応しなければならないことだということを私はせっかくですから言っておきたい。

◎新野議長

できるだけいろいろなところからの視点でご説明いただく方が好ましいので、できないはまた今後にして、一応、要望という形でお聞き入れいただければと思います。ありがとうございます。

では、本来ですともう少し議論したいんですが、お時間がお時間ですので、もし別の視点でありましたら、またお願いいたします。今日はここまでにさせていただきます。ありがとうございました。

本来、ここが9時ごろまでの予定ですが、残念ながらやっこの会らしくオーバーしてまいりました。次回、定例会についての、この3つもまた報告せねばならないことがありますので、事務局の方のお力も借りながら手短かにと思っています。次回、定例会のご案内です。

◎事務局

次回、定例会ですが、6月6日、水曜日、6時半から、会場は市民プラザ、風の部屋1、2、3といいますか、ということで、主たるテーマといいますか、皆さんのお手元の資料、地域の会勉強会についてという紙をお配りしてありますが、その勉強会が中心になるということで、こちらの方、確定をいたしております。時間があれですので、お読みいただければと。事前にここまでの来るいきさつ等も委員の皆さん、ご承知のことだと思しますので割愛をさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございます。この資料をよく読んでいただけると、どうしてこんな勉強会をというのを若干おわかりいただけるかと思えます。これは拡大勉強会ですので、一般の方にもご参加いただけます。会場をそういう中央部に移しています。また、多くの方に出て、聞いていただきたいんですが、これで仮テーマになっていますのは原発問題のような感じですけど、多分、これは広い視点でとらえれば、いろいろなグループ・組織に関してやや当てはまる内容かというふうなとらえ方もできますので、あまり狭く考えずに、広く考えて勉強会にさせていただければなと思っています。

続きまして、7月以降定例会の日程なのですが、今日の日も新人の方々がお出いただ

く新しいステージにはなっているんですが、前もっていろいろな準備の都合で、先々、二、三カ月先ずつに日程を組んでいますので、旧委員のやり方で6月まで組ませていただいていた。7月以降はまだ白紙なんですけれど、その間いかけが下から2番目になるんですが、7月以降は、今までですと、新しく委員さんに選ばれた方にこの場でこういうふうな日でいかがでしょうかというふうに率直にお伺いして、ご賛同いただいて決めていたんですけれど、それがたまたま4年間、第1水曜日というような形で定着してきました。10名も替わられたので、また同じ質問で間いかけさせていただきたいんですが、その前に3月の運営委員会のときに、東京電力さんから、いろいろなスケジュール上の若干のニアミスみたいなところをできれば避けたいということで、別視点からのご提案がありましたので、それもあわせて皆さんに間いかけさせていただきたいので、長野さん、簡単に何かご説明いただけますか。

◎長野室長（東京電力）

東京電力の長野ですが、私どもの方でマスコミさんに対して月に一度、定例所長会見というのを行っております。毎月第2木曜日の午前中、そういうものを行っております。従って、そこで初めて発表する内容等もございます。例えば、今月の場合は、たまたま明日がその定例記者会見になっております。私どもとしてはできたら、その定例記者会見の日の夜にこの地域の会が開催されると一番タイムリーな話題を提供できるということで、できることなら毎月第2木曜というのが私どものご相談でございます。

◎新野議長

この会議を設定している翌日が記者会見というような日程が年に何回かどうしても出てくるのですね。これは最優先すべきはやはり出席率なので、最終的にはそちらで決めさせていただきたいのですが、運営委員会に諮りましたところ、特に、どうしても第1水曜というようなこだわりはないので、皆さんのご意見で決めてもらってというような結論でしたので、ここで伺いをさせていただきます。第1水曜日というのが今までのやられていた曜日なのですが、それか、もしか第2木曜日という案がまたありますので、順番にお伺いしますので、何かいろいろな会を参画されている方で、どうしてもそこに重なってしまうというような不都合がおありの方は挙手いただけますか。第1水曜日が不都合な方。今現在、1名欠席で1名が該当者ですね。では第2木曜日が不都合な方。4名だとすると、やっぱり前田さん、第1水曜日だと、何とかやりくりお願いできますか。申しわけないですね。

◎宮島委員

水曜日の件もよくわかっていなかったわけですがけれども、木曜日は全くだめなんです。

◎新野議長

全くだめなわけですね。でも、4対2になるので、では皆さんのご覧になったとおりですので、また、もうしばらくは第1水曜日の形で進めさせていただきます。これは、どうしてもこうでならなきゃならないわけではないので、また何か途中で変更してくれとか、変更した方がいいよというようなお考えとかありましたら、いつでもお間いかけください。その段でまた皆さんに諮ってみますので、もうしばらくは第1水曜日に残念ですがさせていただきますので、様子を見させていただくということにいたします。

◎事務局

1つあれですね、原則論なんでしょうけれども、今までは5月、9月のサマータイムというのか、それは7時からのスタート。それ以外のときは10月から4月は6時半スタートというようなことでしたけれども、その辺はそれを原則として、あとはケース・バイ・ケースということで。

◎新野議長

そういうふうには何か2年目ぐらいからしてみたいですよ。お仕事を持たれている方が、どうしても6時半は厳しいというので。二年ぐらいやってみただけけれど、今日のようなことが多々ありまして、何時にしまろうと終わりは何で10時なんだという話で、じゃあ早く初めて早く終わろうじゃないかといっても10時なんですけれど、それでもこれが7時になったらどうなるんだろうということなので、これもしばらく6時半でやらせていただいて、様子を見させていただきたいので、また、ご意見・ご要望がありましたらいつでもご遠慮なく仰っていただけますか。皆さんの会ですので、いつでもご意見はお待ちしております。

それと、最後になりましたけれど、その他なんです、これは12月の定例会でもご説明したんですけれど、そのとき、口頭で資料がございませんでした。正式には昨日、フランスからパンフレットというものの質素なものをちょうだいいたしました。それも原語でして、日本語じゃないんですけれど、やっと正式に皆さんにお目かけられるような資料ができましたのも、これは別に何か裏で操作していたんじゃないかと、何か企画側の方でそういうスケジュールを組まれて準備されていたのでこうなりました。OECDの方の勉強会に、地域の会がぜひ説明をしてくれということなんですけれど、別に制約はなし、何でもいいということで、ただ時間が20分ということですので、ありのまま、4年間活動してきた経緯を含めまして、最後には若干、感想も述べさせていただきながら、何らかのお役に立てればと思って、ありのままを報告させていただくつもりです。4月26日にデモンストレーションをやっています、見事に失敗しましたので、心新たにまた勉強し直して、時間内で終わるようにまた努力させていただきます。このOECDの勉強会は23日なのですが、その前に運営委員会が多分あるので、そこでまた協力いただいて、助言いただければ非常に心強いと思っていますので、よろしく願いいたします。

運営委員さん、これから選任するのですが、一応、スケジュール上、日程だけは前々から誰がなるのかは別として、今月の16日ということで日が設定されています。次には皆さん、運営委員に選ばれた方のご都合で決められるのですが、これも視点とか、いろいろなスケジュールの都合上、ここしかとれないということで、この運営委員の個人は無視して、日にちだけが先走っていますけれど、すぐに調整して、その後はきちんとさせていただきますので、それもまた何か若干、日を前後させて協力をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

今日もまた10時近くなりまして、非常に申しわけありませんでした。

◎中山課長（刈羽村）

オブザーバーで大変恐縮なんです、6時半からとなると、せめて一回ぐらい、5分ぐらい休憩とったらどうですか。

大事な案件なんで行きたいと思っても、行けないんです。

◎新野議長

そうですね。それはいいご意見をいただきました。

こんな会は多分ないだろうと思うので、では、できれば次からチャレンジしてみたいと思います。5分がいいでしょうね。いいご意見をいただきましたので、次回からできるだけそれを取り入れさせていただきます。ありがとうございました。

◎事務局

お疲れさまでした。1つ、事務局の方から、特に新しく委員になられた方は、これ何だろうと思うのがあるかと思います。A5サイズの小さい紙、質問・意見をお寄せくださいという用紙が委員の皆さんのところにあるかと思います。今日の定例会もそうですけれども、なかなか時間がなくて、ちょっと質問したかったな、あるいは意見を言いたかったなということがあっても、ちょっと機会を逃してしまったとか、あるいはお帰りになったときに、このことは何だったんだろうとか、これを聞いてみたいなとかということがあった場合に、それにお書きをいただいて、事務局の方にご提出をしてください。そうしますと、今日の議題の中にもありました質問に対する回答ということで、オブザーバーあるいはそれ以外のところもそうですけれども、回答をいただくということで。これも今日の発言があったと同じ扱いで公表といいますか、公開されますので、意見のやりとりがあったということと同じ扱いになりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。

◎新野議長

ちょっと補足させていただくと、この欄の中に質問・意見というのがあるのですが、これはご自身の考えをまず明記していただくのと非常にやりやすいのは、回答が必要なのかということと、ただ意見として取り上げればいいのかということの選別をさせていただくために自己申告をしていただく方がありがたいです。もう1つは、この定例会の間に必ず1回から、時には2回、運営委員会を開きますので、その席でその質問がどうということなんだろうとか、どちらに該当するんだろうかという精査は一応させていただいていますので、その網をくぐって、それぞれの対象の方に届くということをちょっとご承知おきいただきたいと思います。

それと、今日非常に遅くなったのは、言いわけのようなのですが、2期の方たちが、やはり私たちが3期目の反省として2期の方をお迎えしたときに、いろいろなことの配慮をしようしようと言っているながら、やはりこういう時間になるのを避けようと思って随分はしょったんですね、前半。そのためだと思うのですが、やはり2期の方が終わられるころになって、非常に私ども反省しまして、2期の方からも、ぜひはしょらないで、きちんと新しい方がいるんだという意識のもとで運営すべきだという意見が多々ありましたので、今日はオブザーバーの方も全員、自己紹介していただいたというのは初めてだと思うんです。こういう席に並んでいただいたのも、オブザーバーの方の顔を見ていただきたいということで、わざわざこういう向きにしましたので、今日は何かすごくまどろっこしくて、前半1時間かけさせていただいたのも、今日がスタートだということで念入りに時間を使わせていただきましたので遅くなりましたけれど、そういう意味合いがありましたのでお許しいただければと思います。次回からは、また少しずつ

はしよらせていただきながら、不足がありましたら何でも仰っていただければ、また検討しますので、よろしく願いいたします。いつも本当に遅くまでありがとうございます。

◎事務局

はい、お疲れさまでした。それでは、これで47回の定例会を閉じさせていただきます。お気を付けてお帰りいただきたいと思います。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22：00閉会・・・・・・・・・・・・・・・・